

使用データ

表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計値が一致しないことがあります。

1-1	豊島区の収入	(令和5年度)
-----	--------	---------

(単位：千円)

歳入科目	金額	割合
特別区税	36,725,084	24.9%
地方譲与税	461,844	0.3%
利子割交付金	134,443	0.1%
配当割交付金	715,444	0.5%
株式等譲渡所得割交付金	768,930	0.5%
地方消費税交付金	8,524,535	5.8%
環境性能割交付金	127,766	0.1%
地方特例交付金	114,295	0.1%
特別区交付金	37,700,929	25.6%
交通安全対策特別交付金	24,071	0.0%
分担金及び負担金	1,056,615	0.7%
使用料及び手数料	3,266,065	2.2%
国庫支出金	26,377,169	17.9%
都支出金	15,942,099	10.8%
財産収入	609,431	0.4%
寄附金	67,216	0.0%
繰入金	9,172,591	6.2%
繰越金	298,369	0.2%
諸収入	4,345,371	2.9%
特別区債	888,000	0.6%
合計	147,320,266	100%

1-2	特別区（23区）の税収入	(令和5年度)
-----	--------------	---------

(単位：千円)

区 名	特別区税収入	順 位
千代田	24,386,948	22 位
中 央	37,033,401	17 位
港	95,603,943	2 位
新 宿	55,395,755	10 位
文 京	39,880,328	14 位
台 東	26,569,551	21 位
墨 田	29,015,831	20 位
江 東	61,878,240	7 位
品 川	57,556,167	9 位
目 黒	51,515,142	12 位
大 田	81,582,213	3 位
世田谷	136,530,593	1 位
渋谷	64,965,084	6 位
中 野	38,446,556	15 位
杉 並	71,767,113	5 位
豊 島	36,725,084	18 位
北	33,256,079	19 位
荒 川	19,768,368	23 位
板 橋	50,968,125	13 位
練 馬	72,656,390	4 位
足 立	54,825,528	11 位
葛 飾	37,185,731	16 位
江戸川	59,393,715	8 位
23区計	1,236,905,885	

1-3	税金などの使われ方
-----	-----------

令和6年度当初予算を1万円に置き換えると、このような使い道になります。

(単位：円)

使 い 道	金 額
高齢者・障害者福祉、生活保護など	2,614
保育園・児童相談所の運営、児童手当の給付など	2,187
まちづくり、防災など	919
幼稚園、小・中学校、放課後対策（子どもスキップ）など	893
広報、システム、その他区役所の運営など	715
道路、自転車対策など	377
環境対策、清掃、リサイクルなど	368
文化、スポーツ、図書館など	360
健康づくり、保健所の運営など	340
各基金の積立て（貯蓄）	305
戸籍事務、区民事務所の運営など	203
区民ひろばの運営など	191
公園・児童遊園、緑化など	134
借入金の返済	123
商工業・観光の振興、勤労者福祉など	121
税を集めるため	82
区議会の運営	44
選挙・監査	24

2-1	区税の内訳
2-2	区税収入の推移

(単位：千円)

年度	特別区民税	たばこ税	狭小住戸集合 住宅税	軽自動車税	入湯税	合 計
H26	26,176,984	3,603,399	385,500	63,295		30,229,178
H27	27,100,249	3,535,425	420,500	63,281		31,119,455
H28	27,655,302	3,408,054	323,500	81,291		31,468,147
H29	28,447,064	3,195,981	440,500	82,993		32,166,538
H30	29,355,472	3,132,540	483,500	83,202		33,054,714
R 1	30,433,810	3,086,765	472,000	86,775		34,079,350
R 2	31,512,879	2,654,130	566,500	92,090		34,825,599
R 3	31,074,072	2,867,447	486,000	94,414	9,418	34,531,351
R 4	32,255,705	3,210,995	262,000	96,914	12,923	35,838,537
R 5	33,147,595	3,156,409	286,500	99,770	34,810	36,725,084

3-1	住民税とは
3-2	住民税の計算方法
3-3	人口と納税義務者数

年	R1	R2	R3	R4	R5
人口(日本人)	259,285人	260,574人	260,842人	259,142人	259,771人
人口(外国人)	30,223人	29,672人	26,458人	24,200人	28,933人
人口(合計)	289,508人	290,246人	287,300人	283,342人	288,704人

年度	R1	R2	R3	R4	R5
納税義務者数(決算)	170,483人	173,583人	172,016人	171,333人	173,293人

※ 人口は各年1月1日時点

3-4	納税義務者数と課税額
-----	------------

(単位：千円)		(単位：千円)	
年度	課税額 (現年課税分)	納税義務者数	納税義務者 1人あたり 課税額
H26	26,062,905	150,184人	174
H27	27,045,304	153,344人	176
H28	27,734,112	158,558人	175
H29	28,506,262	163,558人	174
H30	29,471,598	167,334人	176
R1	30,548,190	170,483人	179
R2	31,678,068	173,583人	182
R3	31,025,144	172,016人	180
R4	32,305,739	171,333人	189
R5	33,217,525	173,293人	192

3-5	所得区分別 納税義務者数	(令和6年度)
-----	--------------	---------

所得区分	納税義務者数	割合
給与所得者	135,174人	83.6%
営業所得者	7,062人	4.4%
分離譲渡所得者	4,468人	2.8%
その他の所得者	15,050人	9.3%
合 計	161,754 人	100%

※ 7月1日現在

所得の種類	概 要
給与所得	給与収入－給与所得控除 (給料・賃金・賞与など。パート・アルバイトによる収入も含む)
事業所得	事業収入－必要経費 (農業、漁業、製造業、卸売業、小売業、サービス業その他の事業)
利子所得	預貯金・公社債の利子などによる所得
配当所得	配当収入－借入金の利子 (株主が法人から受ける配当や、投資信託の収益の分配など)
譲渡所得	土地建物の譲渡収入－(取得費+譲渡費)→分離課税 土地建物以外の資産の譲渡収入－必要経費－特別控除→総合課税 株式等譲渡収入－(取得費+譲渡費+負債利子)→分離課税
不動産所得	不動産収入－必要経費 (家賃・地代・土地建物の権利金など)
一時所得	一時収入－必要経費－特別控除 (生命保険の一時金、損害保険の満期返戻金、懸賞当選、競馬・競輪の払戻)
退職所得	退職により勤務先から受ける退職手当などの所得
山林所得	山林収入－必要経費－特別控除 (山林の伐採や譲渡)
雑所得	上記のいずれにも該当しない所得 (公的年金、生命保険等の私的年金、本業以外の原稿料・印税・講演料等)

3-6(1)	課税標準段階別 納税義務者数構成比（豊島区）
--------	------------------------

【納税義務者数】

年 度	200万円以下	200万円超 ～ 700万円	700万円超	合 計
H27	80,670	53,214	10,738	144,622人
H28	83,621	54,954	11,319	149,894人
H29	86,560	56,464	11,682	154,706人
H30	87,632	58,333	12,387	158,352人
R1	88,262	60,404	12,841	161,507人
R2	87,845	62,544	13,264	163,653人
R3	87,288	62,074	13,574	162,936人
R4	84,056	63,580	14,852	162,488人
R5	82,802	66,123	15,535	164,460人
R6	76,556	68,883	16,315	161,754人

【所得割課税額】

（単位：千円）

200万円以下	200万円超 ～ 700万円	700万円超	合 計
4,951,074	11,173,828	9,963,306	26,088,208
5,088,987	11,395,327	10,201,132	26,685,446
5,357,660	11,636,320	10,424,250	27,418,230
5,525,386	11,931,047	10,917,770	28,374,203
5,584,071	12,235,045	11,628,623	29,447,739
5,544,617	12,630,375	12,235,877	30,410,869
5,439,827	12,409,785	11,920,129	29,769,741
5,353,850	12,756,633	12,854,603	30,965,086
5,252,281	13,196,520	13,421,886	31,870,687
4,750,183	13,148,806	13,953,686	31,852,675

※ 各年7月1日現在

【納税義務者数】（割合）

年 度	200万円以下	200万円超 ～ 700万円	700万円超	合 計
H27	55.8%	36.8%	7.4%	100%
H28	55.8%	36.7%	7.6%	100%
H29	56.0%	36.5%	7.6%	100%
H30	55.3%	36.8%	7.8%	100%
R1	54.6%	37.4%	8.0%	100%
R2	53.7%	38.2%	8.1%	100%
R3	53.6%	38.1%	8.3%	100%
R4	51.7%	39.1%	9.1%	100%
R5	50.3%	40.2%	9.4%	100%
R6	47.3%	42.6%	10.1%	100%

【所得割課税額】（割合）

200万円以下	200万円超 ～ 700万円	700万円超	合 計
19.0%	42.8%	38.2%	100%
19.1%	42.7%	38.2%	100%
19.5%	42.4%	38.0%	100%
19.5%	42.0%	38.5%	100%
19.0%	41.5%	39.5%	100%
18.2%	41.5%	40.2%	100%
18.3%	41.7%	40.0%	100%
17.3%	41.2%	41.5%	100%
16.5%	41.4%	42.1%	100%
14.9%	41.3%	43.8%	100%

3-6(2)	課税標準段階別 納税義務者数構成比（23区）	(令和6年度)
--------	------------------------	---------

(単位：人、％)

課税標準額 区名	200万円以下		200万円超～ 700万円以下		700万円超		合 計	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
千代田	11,172	27.3	18,463	45.1	11,274	27.6	40,909	100
中 央	31,544	30.2	49,018	46.9	24,035	23.0	104,597	100
港	45,846	30.9	60,251	40.6	42,314	28.5	148,411	100
新 宿	77,874	41.9	80,721	43.5	27,050	14.6	185,645	100
文 京	46,218	35.7	58,030	44.8	25,323	19.5	129,571	100
台 東	52,955	43.1	58,425	47.6	11,347	9.2	122,727	100
墨 田	73,699	45.4	78,304	48.2	10,472	6.4	162,475	100
江 東	125,946	43.1	134,407	46.0	31,636	10.8	291,989	100
品 川	96,939	40.8	111,199	46.8	29,652	12.5	237,790	100
目 黒	63,010	39.0	71,074	44.0	27,367	17.0	161,451	100
大 田	198,919	48.1	182,440	44.1	32,330	7.8	413,689	100
世田谷	215,245	42.9	212,922	42.5	73,328	14.6	501,495	100
渋谷	49,233	36.7	57,796	43.1	27,150	20.2	134,179	100
中 野	92,525	48.3	82,928	43.3	16,230	8.5	191,683	100
杉 並	150,213	46.7	137,070	42.6	34,274	10.7	321,557	100
豊 島	76,556	47.3	68,883	42.6	16,315	10.1	161,754	100
北	94,339	49.4	84,541	44.2	12,212	6.4	191,092	100
荒 川	57,557	50.6	48,870	43.0	7,328	6.4	113,755	100
板 橋	161,717	53.5	124,090	41.0	16,705	5.5	302,512	100
練 馬	193,106	50.1	162,395	42.1	29,921	7.8	385,422	100
足 立	192,936	56.1	136,298	39.6	14,700	4.3	343,934	100
葛 飾	129,791	55.4	93,994	40.1	10,475	4.5	234,260	100
江戸川	186,213	53.5	142,851	41.0	19,050	5.5	348,114	100
23区計	2,423,553	46.3	2,254,970	43.1	550,488	10.5	5,229,011	100

※ 7月1日現在

3-6(3) 課税標準段階別 所得割額構成比（23区）（令和6年度）

（単位：千円、％）

区名	200万円以下		200万円超～ 700万円以下		700万円超		合 計	
	税 額	構成比	税 額	構成比	税 額	構成比	税 額	構成比
千代田	976,478	4.9	4,053,925	20.3	14,979,051	74.9	20,009,454	100
中 央	2,132,675	6.2	10,507,406	30.4	21,878,300	63.4	34,518,381	100
港	3,931,606	3.7	13,806,951	13.1	87,539,655	83.2	105,278,212	100
新 宿	5,168,482	10.9	16,227,048	34.1	26,229,650	55.1	47,625,180	100
文 京	3,177,796	8.2	12,104,268	31.1	23,645,595	60.7	38,927,659	100
台 東	3,385,340	14.5	11,393,122	48.8	8,548,438	36.6	23,326,900	100
墨 田	4,435,152	16.8	14,603,543	55.4	7,329,867	27.8	26,368,562	100
江 東	7,377,688	13.0	25,981,206	45.9	23,241,413	41.1	56,600,307	100
品 川	6,275,642	11.6	21,849,061	40.5	25,819,388	47.9	53,944,091	100
目 黒	4,380,024	8.9	14,473,743	29.3	30,628,472	61.9	49,482,239	100
大 田	12,240,922	16.5	34,046,628	46.0	27,758,297	37.5	74,045,847	100
世田谷	14,125,450	11.0	42,596,030	33.3	71,338,276	55.7	128,059,756	100
渋谷	3,757,921	6.0	12,470,193	20.0	46,244,450	74.0	62,472,564	100
中 野	5,591,056	16.0	15,835,552	45.3	13,530,545	38.7	34,957,153	100
杉 並	9,646,957	14.5	26,568,601	40.0	30,285,914	45.5	66,501,472	100
豊 島	4,750,183	14.9	13,148,806	41.3	13,953,686	43.8	31,852,675	100
北	5,449,383	18.3	15,713,704	52.7	8,644,988	29.0	29,808,075	100
荒 川	3,286,225	18.5	9,087,652	51.3	5,346,034	30.2	17,719,911	100
板 橋	9,363,435	20.9	22,575,163	50.4	12,820,870	28.6	44,759,468	100
練 馬	11,569,859	17.6	30,634,312	46.7	23,369,869	35.6	65,574,040	100
足 立	10,889,683	23.5	24,411,842	52.6	11,123,607	24.0	46,425,132	100
葛 飾	7,289,236	22.9	16,904,192	53.0	7,700,255	24.1	31,893,683	100
江戸川	10,742,312	21.0	26,130,010	51.0	14,362,444	28.0	51,234,766	100
23区計	149,943,505	13.1	435,122,958	38.1	556,319,064	48.7	1,141,385,527	100

※ 7月1日現在

3-7	納税義務者の年齢構成	(令和6年度)
-----	------------	---------

(単位：円)

年 齢	人 数	納税者数割合	課税額(区民税)	課税額割合	課税平均額
20代	27,052人	15.5%	2,495,930,300	7.7%	92,264
30代	40,428人	23.2%	6,233,072,000	19.3%	154,177
40代	35,331人	20.3%	7,734,388,000	23.9%	218,912
50代	31,382人	18.0%	7,834,559,900	24.2%	249,651
60代	18,628人	10.7%	4,728,873,221	14.6%	253,858
70代	13,047人	7.5%	2,167,510,383	6.7%	166,131
80代	6,374人	3.7%	861,165,686	2.7%	135,106
その他	1,897人	1.1%	320,143,510	1.0%	168,763

※ 7月1日現在の現年課税分の人数・金額

3-8	ふるさと納税とは
3-9	ふるさと納税の推移

(単位：千円)

寄附した年	控除適用年度	利用者数 (豊島区内)	ふるさと納税額 (豊島区民→他自治体)	区の控除額 (減収額)
H26	H27	2,313人	189,059	71,447
H27	H28	6,804人	1,004,879	412,656
H28	H29	12,048人	1,675,678	704,444
H29	H30	15,914人	2,310,601	939,233
H30	R1	20,896人	3,045,653	1,287,097
R1	R2	22,074人	3,143,817	1,344,279
R2	R3	29,312人	3,888,642	1,690,604
R3	R4	36,068人	4,821,265	2,084,108
R4	R5	41,611人	5,675,830	2,458,013
R5	R6	44,444人	6,176,766	2,679,467

※各年7月1日現在の人数・金額

4-1	納税の方法	(令和5年度)
-----	-------	---------

普通徴収	件 数	割 合
コンビニ	103,827件	48.8%
口座振替	44,734件	21.0%
銀行・郵便局	38,232件	18.0%
電子マネー（QRコードアプリ）	18,986件	8.9%
モバイルレジ・クレジット	4,727件	2.2%
モバイルレジ・ネットバンキング	2,133件	1.0%
合 計	212,639件	100%

4-2	区民税収納率の推移
-----	-----------

年 度	現年課税分		滞納繰越分		合 計	
	収納率	23区順位	収納率	23区順位	収納率	23区順位
H26	98.00%	14位	36.55%	8位	94.17%	13位
H27	98.29%	16位	37.05%	8位	95.28%	12位
H28	98.15%	18位	38.41%	11位	95.81%	12位
H29	98.19%	20位	45.11%	8位	96.37%	14位
H30	98.22%	21位	42.26%	11位	96.44%	17位
R1	98.36%	18位	40.57%	15位	96.62%	19位
R2	98.35%	20位	40.93%	13位	96.81%	17位
R3	98.95%	17位	45.23%	12位	97.55%	16位
R4	98.92%	16位	45.17%	9位	97.84%	14位
R5	98.81%	18位	49.88%	7位	97.87%	14位

4-3 滞納者の年齢別及び滞納額別の割合

【年齢別割合】

区分 \ 年代	30未満	30代	40代	50代	60代以上	計
滞納者数	1,555人	1,287人	700人	546人	423人	4,511人
割合	34.5%	28.5%	15.5%	12.1%	9.4%	100%

【滞納額別割合】

区分 \ 金額	10万以下	10万超 ～20万	20万超 ～30万	30万超 ～40万	40万超 ～50万	50万超	計
滞納者数	2,862人	976人	323人	143人	64人	143人	4,511人
割合	63.4%	21.6%	7.2%	3.2%	1.4%	3.2%	100.0%

※ 上記数値は令和6年9月6日現在で、令和5年度以前の滞納について抽出したもの。

4-4 分納誓約者数の推移

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
分納誓約者数	5,352人	5,197人	4,804人	4,892人	4,667人
うち電子分納				502人	375人

※ 上記分納誓約者数は重複を含む。

4-5 督促状、催告書（発付・収納件数）の推移

【督促状（各年度合計）】（普通徴収分のみ）（単位:件）

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
発付数	59,157	53,650	44,265	45,541	44,576
収納件数	31,300	25,817	27,109	27,638	26,323
収納率 (件数ベース)	52.9%	48.1%	61.2%	60.7%	59.1%

【催告書（各発付期ごとの集計）】

区分 \ 年度	R3.7月	R3.12月	R4.7月	R4.12月	R5.7月	R5.11月	R6.7月
発付人数	5,787人	6,851人	4,816人	5,983人	4,426人	5,901人	3,593人
納付人数(※)	976人	1,302人	805人	1,003人	680人	990人	507人
収納率 (件数ベース)	16.9%	19.0%	16.7%	16.8%	15.4%	16.8%	14.1%

※ R1.12月以降は、より正確な数値を抽出するため、催告に反応し催告書以外の納付書で納めた人も含めている。

4-6	差押件数の推移
-----	---------

(単位：千円)

年 度	差押件数	滞納繰越額 (特別区税)
H26	2,294件	1,413,276
H27	2,336件	1,135,757
H28	2,484件	1,045,664
H29	2,769件	961,754
H30	2,442件	956,508
R1	2,336件	880,163
R2	1,712件	849,344
R3	2,411件	660,632
R4	2,610件	611,272
R5	2,924件	649,999

4-7	口座振替加入者数・加入率の推移
-----	-----------------

【口座振替加入者数】

年 度	加入者数	加入率
H30	19,941人	28.70%
R1	20,671人	30.22%
R2	21,523人	31.42%
R3	21,649人	33.28%
R4	22,174人	33.92%
R5	22,887人	34.75%

※ 口座振替加入率：現年課税分(普通徴収)の納税義務者数に占める口座振替加入者数の割合。

4-8	税証明発行件数の推移
-----	------------

年 度	窓口等での発行件数	コンビニ発行件数	全体の発行件数
H26	50,357件		50,357件
H27	59,750件		59,750件
H28	62,577件	900件	63,477件
H29	63,292件	1808件	65,100件
H30	57,299件	2677件	59,976件
R1	55,930件	4,164件	60,094件
R2	47,849件	5,476件	53,325件
R3	48,417件	7,592件	56,009件
R4	49,580件	9,193件	58,773件
R5	48,435件	11,884件	60,319件

5-1	軽自動車税（種別割）の概要
5-2	軽自動車税 台数・税収の推移

（単位：台） （単位：千円）

年 度	台 数					軽自動車税額計 （種別割のみ）
	原動機付自転車	軽自動車	二輪の小型自動車	小型特殊自動車	計	
H25	8,755	9,408	2,288	323	20,774	63,390
H26	8,278	9,409	2,277	309	20,273	63,430
H27	7,838	9,473	2,258	300	19,869	63,896
H28	7,469	9,501	2,186	298	19,454	83,003
H29	7,123	9,430	2,142	295	18,990	84,170
H30	6,879	9,239	2,145	290	18,553	84,557
R1	6,565	9,199	2,166	283	18,213	85,455
R2	6,342	9,230	2,118	279	17,969	86,283
R3	6,244	9,341	2,177	269	18,031	88,405
R4	6,317	9,507	2,306	267	18,397	92,211
R5	6,306	9,568	2,442	260	18,576	94,324

5-3	軽自動車税 収納率の推移
-----	--------------

年 度	収納率（種別割のみ）	23区順位
H25	87.13%	10位
H26	88.69%	8位
H27	89.41%	11位
H28	91.34%	11位
H29	91.16%	11位
H30	90.60%	12位
R1	90.80%	13位
R2	90.58%	16位
R3	91.62%	16位
R4	91.84%	16位
R5	92.13%	17位

※ 現年課税分+滞納繰越分

5-4	普通自動車と軽自動車保有の台数比較
-----	-------------------

（単位：台）

年 度	普通自動車	軽自動車
H25	42,214	20,774
H26	42,145	20,273
H27	42,044	19,869
H28	42,060	19,454
H29	42,062	18,990
H30	41,666	18,553
R1	41,103	18,213
R2	40,516	17,969
R3	40,210	18,031
R4	40,127	18,397
R5	-	18,576

※ 普通自動車の保有台数は東京都統計年鑑による。

※ 普通自動車のR5年度保有台数は本資料作成時点で公表されていない。

5-5	23区別人口に対する軽自動車保有台数	(令和5年度)
-----	--------------------	---------

(単位：台)

区 名	台 数			人 口 (R5.1.1)	人口に対する保有率		
	原 付 輪 二 輪 小型特殊	三 輪 四 輪	合 計		原 付 輪 二 輪 小型特殊	三 輪 四 輪	合 計
千代田	3,492	2,856	6,348	67,911人	5.1%	4.2%	9.3%
中 央	7,076	4,023	11,099	174,074人	4.1%	2.3%	6.4%
港	13,638	5,141	18,779	261,615人	5.2%	2.0%	7.2%
新 宿	15,534	8,186	23,720	346,279人	4.5%	2.4%	6.8%
文 京	8,466	4,015	12,481	229,653人	3.7%	1.7%	5.4%
台 東	9,528	6,173	15,701	207,479人	4.6%	3.0%	7.6%
墨 田	14,801	9,250	24,051	279,985人	5.3%	3.3%	8.6%
江 東	28,228	14,100	42,328	532,882人	5.3%	2.6%	7.9%
品 川	20,601	9,362	29,963	404,196人	5.1%	2.3%	7.4%
目 黒	13,062	5,416	18,478	278,635人	4.7%	1.9%	6.6%
大 田	46,117	24,483	70,600	728,425人	6.3%	3.4%	9.7%
世田谷	46,498	24,205	70,703	915,439人	5.1%	2.6%	7.7%
渋谷	15,411	4,940	20,351	229,412人	6.7%	2.2%	8.9%
中 野	16,268	8,576	24,844	333,593人	4.9%	2.6%	7.4%
杉 並	23,605	15,082	38,687	570,786人	4.1%	2.6%	6.8%
豊 島	11,431	7,117	18,548	288,704人	4.0%	2.5%	6.4%
北	16,943	10,400	27,343	353,732人	4.8%	2.9%	7.7%
荒 川	9,555	6,919	16,474	216,814人	4.4%	3.2%	7.6%
板 橋	33,233	21,269	54,502	568,241人	5.8%	3.7%	9.6%
練 馬	40,790	32,636	73,426	738,914人	5.5%	4.4%	9.9%
足 立	49,398	46,691	96,089	690,114人	7.2%	6.8%	13.9%
葛 飾	27,112	24,081	51,193	464,175人	5.8%	5.2%	11.0%
江戸川	43,167	35,231	78,398	688,153人	6.3%	5.1%	11.4%
23区計	513,954	330,152	844,106	9,569,211人	5.4%	3.5%	8.8%

6-1	たばこ税とは
6-2	たばこ税の変遷
6-3	たばこ税（売渡本数・決算額）の推移

	(単位：億円)	(単位：億本)
年 度	収入額	売渡本数
H26	36.03	6.97
H27	35.35	6.84
H28	34.08	6.57
H29	31.96	6.14
H30	31.33	5.79
R1	30.87	5.44
R2	26.54	4.51
R3	28.67	4.54
R4	32.11	4.90
R5	31.56	4.82

6-4	たばこ税収入の23区比較
6-5	23区 税収に占めるたばこ税の割合

(令和5年度)

	(単位：千円)		
区 名	たばこ税収入	区税収入	割 合
千代田	3,934,860	24,386,948	16.1%
中 央	2,619,877	37,033,401	7.1%
港	5,300,889	95,603,943	5.5%
新 宿	6,294,127	55,395,755	11.4%
文 京	1,083,047	39,880,328	2.7%
台 東	3,268,253	26,569,551	12.3%
墨 田	2,344,941	29,015,831	8.1%
江 東	4,077,404	61,878,240	6.6%
品 川	3,405,924	57,556,167	5.9%
目 黒	1,874,537	51,515,142	3.6%
大 田	5,186,519	81,582,213	6.4%
世田谷	4,677,586	136,530,593	3.4%
渋谷	3,217,973	64,965,084	5.0%
中 野	2,122,195	38,446,556	5.5%
杉 並	3,166,881	71,767,113	4.4%
豊 島	3,156,409	36,725,084	8.6%
北	2,473,247	33,256,079	7.4%
荒 川	1,564,558	19,768,368	7.9%
板 橋	3,910,212	50,968,125	7.7%
練 馬	3,819,533	72,656,390	5.3%
足 立	5,609,765	54,825,528	10.2%
葛 飾	3,434,013	37,185,731	9.2%
江戸川	5,324,216	59,393,715	9.0%
23区平均	3,559,433	53,778,517	6.6%

7	狭小住戸集合住宅税の税収等の推移
---	------------------

(単位：千円)

年 度	収入額	総戸数	件 数	1 件あたり戸数
H16	104,500	209戸	7件	30戸
H17	458,000	916戸	29件	32戸
H18	337,500	675戸	23件	29戸
H19	279,500	559戸	20件	28戸
H20	353,500	707戸	20件	35戸
H21	223,000	446戸	13件	34戸
H22	402,500	805戸	21件	38戸
H23	383,000	766戸	19件	40戸
H24	365,000	730戸	15件	49戸
H25	569,000	1,138戸	23件	49戸
H26	385,500	771戸	14件	55戸
H27	420,500	841戸	22件	38戸
H28	317,500	635戸	23件	28戸
H29	440,500	881戸	37件	24戸
H30	483,500	967戸	27件	36戸
R1	472,000	944戸	30件	31戸
R2	566,500	1,133戸	37件	31戸
R3	486,000	972戸	35件	28戸
R4	262,000	524戸	21件	25戸
R5	286,500	573戸	23件	25戸

税 務 概 要

(データ版)

令 和 6 年 度

目 次

I 豊島区の概要	
1 位置	… 74
2 人口、世帯数	… 74
3 年齢別人口構成調 (図)	… 75
II 財政	
1 一般会計決算額 (歳入)	… 76
2 一般会計決算額 (歳出)	… 76
III 特別区税の予算・決算 (法定外税除く)	
1 当初予算額	… 78
2 決算額	… 78
3 特別区税当初予算対決算	
(1) 調定額	… 81
(2) 収入額	… 81
IV 賦課	
1 特別区民税	
(1) 現年度納税義務者数	… 82
(2) 所得区分別納税義務者数	… 82
(3) 給与所得者の特別徴収比率に関する調	… 82
(4) 特別区民税決算調定額	… 83
(5) 所得区分別所得金額	… 84
(6) 特別区民税 課税標準段階別 納税義務者数	… 84
(7) 特別区民税 課税標準段階別 所得割額	… 84
(8) 法第295条等による非課税者数	… 84
(9) 退職分離分調定額・調定件数	… 86
(10) 分離譲渡所得に係る調定額	… 86
(11) 減免税額及び該当人数	… 86
(12) 納税義務者・人口1人当りの特別区民税課税額・収入額	… 86
2 軽自動車税	
(1) 車種別台数	… 88
(2) 車種別調定額	… 88
3 特別区たばこ税	
(1) 現年課税分 調定額・収入額等	… 90
(2) 滞納繰越分 調定額・収入額等	… 90
(3) 売渡本数	… 90
4 入湯税	
(1) 現年課税分 調定額・収入額等	… 90

V 徴収等	
1 徴収	
(1) 特別区税の納付状況	… 91
(2) 差押処分状況	… 91
(3) 督促状、催告書の発付状況	… 92
(4) 滞納繰越状況	… 92
(5) 処分停止状況	… 92
(6) 不納欠損処分状況	… 93
2 口座振替	
(1) 口座振替加入状況	… 93
(2) 口座振替収入金額状況	… 93
3 証明	
(1) 税証明発行状況	… 93
VI 法定外税	
1 経緯	… 94
2 狭小住戸集合住宅税	
(1) 課税概要	… 94
(2) 狭小住戸集合住宅税の課税状況	… 95
VII 機構	
1 区の機構	… 96
2 税務課分掌事務	… 97
VIII その他	
1 税率の変遷	… 98
2 23区の状況	
(1) 特別区税徴収実績調	… 120
(2) 23区各区の人口、納税義務者及び1人当たり課税額・収入額	… 128

I 豊島区の概要

I-1 位置

位置	都心の北西に位置し、東は文京区、南は文京・新宿区、西は新宿・中野区・練馬区、北は板橋・北区に隣接している。
面積	13.01km ²
環境	副都心地域とそれを取りまく高密度住宅地の商業都市



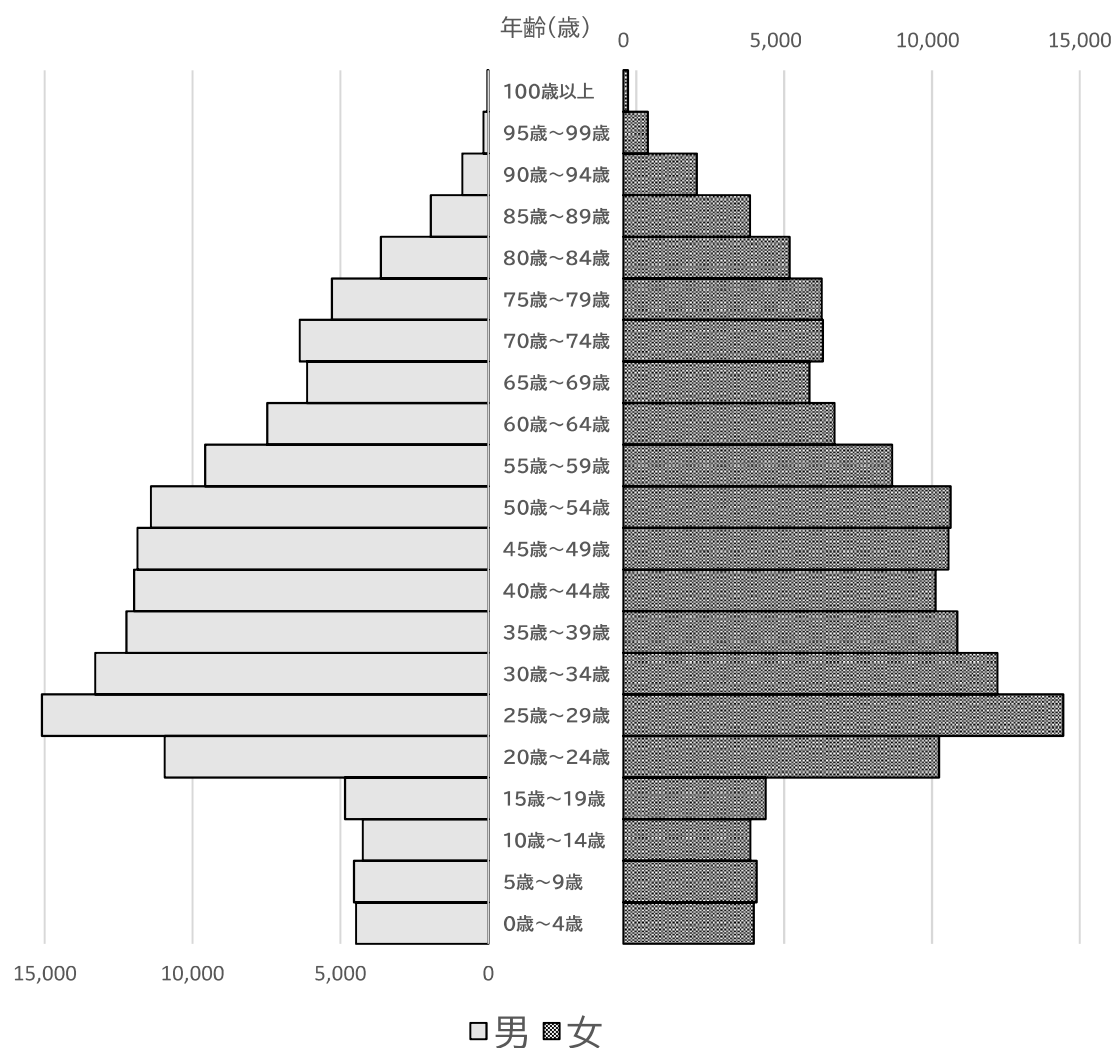
出典: CraftMAP

I-2 人口、世帯数(各年1月1日現在)

(単位: 人、世帯、%)

区分 年		住民基本台帳									
		日本人		外国人		合計		世帯数			
		人口	伸率	人口	伸率	人口	伸率	生産年齢		世帯数	伸率
平成	31	259,285	0.5	30,223	4.2	289,508	0.8	206,216	0.9	179,880	1.2
令和	2	260,574	0.5	29,672	△1.8	290,246	0.3	206,609	0.2	180,595	0.4
	3	260,842	0.1	26,458	△10.8	287,300	△1.0	203,760	△1.4	178,637	△1.1
	4	259,142	△0.7	24,200	△8.5	283,342	△1.4	200,408	△1.6	176,253	△1.3
	5	259,771	0.2	28,933	19.6	288,704	1.9	205,728	2.7	181,268	2.8
	6	258,918	△0.3	32,732	13.1	291,650	1.0	208,947	1.6	184,969	2.0

I -3 年齢別人口構成調(令和6年1月1日現在・住民基本台帳より)



(人)							
	男性	女性	計		男性	女性	計
0歳～4歳	4,475	4,279	8,754	55歳～59歳	9,572	8,834	18,406
5歳～9歳	4,548	4,373	8,921	60歳～64歳	7,469	6,937	14,406
10歳～14歳	4,243	4,177	8,420	65歳～69歳	6,127	6,113	12,240
15歳～19歳	4,844	4,679	9,523	70歳～74歳	6,379	6,563	12,942
20歳～24歳	10,936	10,370	21,306	75歳～79歳	5,285	6,515	11,800
25歳～29歳	15,097	14,464	29,561	80歳～84歳	3,637	5,462	9,099
30歳～34歳	13,296	12,294	25,590	85歳～89歳	1,940	4,165	6,105
35歳～39歳	12,233	10,975	23,208	90歳～94歳	876	2,409	3,285
40歳～44歳	11,973	10,265	22,238	95歳～99歳	162	805	967
45歳～49歳	11,860	10,684	22,544	100歳以上	24	146	170
50歳～54歳	11,407	10,758	22,165				

Ⅱ 財 政

Ⅱ-1 一般会計決算額（歳入）

区分	年度	令和元 年度決算		令和2 年度決算	
		金 額	構成比	金 額	構成比
歳 入 合 計		146,297,623	100.00	155,262,446	100.00
特 別 区 税		34,079,349	23.29	34,825,599	22.43
地 方 譲 与 税		433,969	0.30	441,284	0.28
利 子 割 交 付 金		94,708	0.06	91,190	0.06
配 当 割 交 付 金		471,544	0.32	442,098	0.28
株式等譲渡所得割交付金		291,573	0.20	517,106	0.33
地方消費税交付金		6,268,192	4.28	7,508,358	4.84
自動車取得税交付金		127,146	0.09	-----	-----
環境性能割交付金		44,928	0.03	77,032	0.05
地方特例交付金		608,630	0.42	151,366	0.10
特 別 区 交 付 金		33,733,987	23.06	29,780,740	19.18
交通安全対策特別交付金		25,077	0.02	27,481	0.02
分担金及び負担金		1,297,407	0.89	984,189	0.63
使用料及び手数料		3,306,229	2.26	2,926,177	1.88
国 庫 支 出 金		22,807,572	15.59	53,102,824	34.20
都 支 出 金		11,040,160	7.55	12,682,399	8.17
財 産 収 入		4,415,464	3.02	509,879	0.33
寄 附 金		150,955	0.10	51,564	0.03
繰 入 金		16,437,281	11.24	5,192,330	3.34
繰 越 金		1,037,695	0.71	581,193	0.37
諸 収 入		4,117,452	2.81	4,198,234	2.70
特 別 区 債		5,508,300	3.77	1,171,400	0.75

Ⅱ-2 一般会計決算額（歳出）

区分	年度	令和元 年度決算		令和2 年度決算	
		金 額	構成比	金 額	構成比
歳 出 合 計		142,459,858	100.00	150,468,296	100.00
議 会 費		665,798	0.47	660,920	0.44
政 策 経 営 費		4,556,668	3.20	3,990,190	2.65
総 務 費		7,044,335	4.94	7,077,407	4.70
区 民 費		11,401,423	8.00	40,539,741	26.94
文 化 商 工 費		21,486,490	15.08	5,792,613	3.85
環 境 清 掃 費		4,330,258	3.04	4,459,393	2.96
福 祉 費		29,381,195	20.62	28,696,667	19.07
衛 生 費		4,206,630	2.95	5,068,345	3.37
子 ども 家 庭 費		25,990,306	18.24	26,865,035	17.85
都 市 整 備 費		19,878,530	13.95	15,317,878	10.18
教 育 費		10,911,992	7.66	9,400,302	6.25
公 債 費		2,606,227	1.83	2,599,800	1.73
予 備 費		0	0.00	0	0.00
歳入歳出差引額		3,837,765		4,794,150	

(単位:千円、%) * 令和6年度は当初予算

令和3 年度決算		令和4 年度決算		令和5 年度決算		令和6 年度予算	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
148,973,712	100.00	149,329,420	100.00	147,320,266	100.00	152,935,082	100.00
34,531,351	23.18	35,838,537	24.00	36,725,084	24.93	35,817,104	23.42
449,687	0.30	458,146	0.31	461,844	0.31	456,000	0.30
86,160	0.06	114,569	0.08	134,443	0.09	123,000	0.08
621,069	0.42	610,501	0.41	715,444	0.49	655,000	0.43
761,603	0.51	469,824	0.31	768,930	0.52	476,000	0.31
8,190,723	5.50	8,666,913	5.80	8,524,535	5.79	8,007,000	5.24
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
99,167	0.07	116,163	0.08	127,766	0.09	126,000	0.08
131,159	0.09	122,330	0.08	114,295	0.08	114,000	0.07
33,611,637	22.56	35,263,678	23.61	37,700,929	25.59	37,900,000	24.78
26,364	0.02	25,668	0.02	24,071	0.02	23,000	0.02
1,074,569	0.72	1,079,837	0.72	1,056,615	0.72	1,123,786	0.73
2,991,248	2.01	3,319,218	2.22	3,266,065	2.22	3,312,093	2.17
41,311,101	27.73	33,856,608	22.67	26,377,169	17.90	29,830,809	19.51
11,815,330	7.93	12,350,691	8.27	15,942,099	10.82	13,390,885	8.76
411,157	0.28	469,166	0.31	609,431	0.41	647,034	0.42
81,660	0.05	424,031	0.28	67,216	0.05	35,065	0.02
7,129,000	4.79	8,688,451	5.82	9,172,591	6.23	11,965,440	7.82
931,707	0.63	2,716,555	1.82	298,369	0.20	1	0.00
4,199,018	2.82	4,259,534	2.85	4,345,371	2.95	4,558,865	2.98
520,000	0.35	479,000	0.32	888,000	0.60	4,374,000	2.86

(単位:千円、%) * 令和6年度は当初予算

令和3 年度決算		令和4 年度決算		令和5 年度決算		令和6 年度予算	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
143,695,468	100.00	144,729,899	100.00	144,107,950	100.00	152,935,082	100.00
647,383	0.45	601,254	0.42	628,271	0.44	672,331	0.44
15,301,736	10.65	13,586,406	9.39	11,465,784	7.96	7,986,068	5.22
7,033,752	4.89	7,158,139	4.95	6,278,968	4.36	8,021,691	5.25
10,452,349	7.27	11,414,303	7.89	12,854,933	8.92	15,201,052	9.94
5,824,021	4.05	6,094,100	4.21	5,553,826	3.85	7,378,193	4.82
4,336,554	3.02	4,612,978	3.19	5,028,160	3.49	5,632,813	3.68
33,121,374	23.05	34,060,988	23.53	36,613,795	25.41	32,079,012	20.98
10,372,598	7.22	10,626,844	7.34	9,523,398	6.61	5,206,336	3.40
28,498,825	19.83	27,910,392	19.28	30,279,645	21.01	34,477,574	22.54
16,406,732	11.42	13,317,315	9.20	14,230,024	9.87	21,561,460	14.10
9,115,843	6.34	13,098,260	9.05	9,860,440	6.84	12,644,604	8.27
2,584,295	1.80	2,248,913	1.55	1,790,707	1.24	1,873,948	1.23
0	0.00	0	0.00	0	0.00	200,000	0.13
5,278,244		4,599,521		3,212,316		0	

Ⅲ 特別区税の予算・決算（法定外税除く）

Ⅲ-1 当初予算額

（単位：千円、％）

年度 区分			令和元年度				令和2年度			
			調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率
特別 区民 税	内 訳	現年度	29,919,158	29,453,887	98.44	5.15	30,915,573	30,404,298	98.35	3.23
		普通徴収	8,627,230	8,201,045	95.06	6.84	8,924,035	8,451,061	94.70	3.05
		特別徴収	21,291,928	21,252,841	99.82	4.51	21,991,538	21,953,237	99.83	3.30
	過年度		173,873	132,700	76.32	60.51	172,069	134,455	78.14	1.32
	現年課税分		30,093,031	29,586,587	98.32	5.31	31,087,642	30,538,753	98.23	3.22
	滞納繰越分		997,723	422,935	42.39	2.73	953,240	399,122	41.87	△ 5.63
	計		31,090,754	30,009,522	96.52	5.28	32,040,882	30,937,875	96.56	3.09
軽 自 動 車 税	種 別 割	現年課税分	83,714	80,642	96.33	0.48	86,310	83,548	96.80	3.60
		滞納繰越分	7,614	1,425	18.72	△ 1.38	8,435	1,565	18.55	9.82
		環境性能割	1,768	1,768	---	---	6,216	6,216	---	---
	計		93,096	83,835	90.05	2.61	100,961	91,329	90.46	8.94
た ば こ 税	現年課税分		3,034,812	3,034,812	100.00	△ 1.61	2,913,625	2,913,625	100.00	△ 3.99
	滞納繰越分		1	1	100.00	0.00	1	1	100.00	0.00
	計		3,034,813	3,034,813	100.00	△ 1.61	2,913,626	2,913,626	100.00	△ 3.99
入 湯 税	現年課税分		---	---	---	---	---	---	---	---
	滞納繰越分		---	---	---	---	---	---	---	---
	計		---	---	---	---	---	---	---	---
現年課税分計			33,213,325	32,703,809	98.47	4.62	34,093,793	33,542,142	98.38	2.56
滞納繰越分計			1,005,338	424,361	42.21	2.72	961,676	400,688	41.67	△ 5.58
合計			34,218,663	33,128,170	96.81	4.60	35,055,469	33,942,830	96.83	2.46

Ⅲ-2 決算額

（単位：千円、％）

年度 区分			令和元年度				令和2年度			
			調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率
特別 区民 税	内 訳	現年度	30,372,247	29,902,415	98.45	3.77	31,520,548	31,022,717	98.42	3.75
		普通徴収	8,805,702	8,350,446	94.83	3.83	9,186,609	8,744,250	95.18	4.72
		特別徴収	21,566,545	21,551,969	99.93	3.74	22,333,939	22,278,467	99.75	3.37
	過年度		175,943	145,756	82.84	11.96	157,520	132,947	84.40	△ 8.79
	現年課税分		30,548,190	30,048,171	98.36	3.81	31,678,068	31,155,664	98.35	3.69
	滞納繰越分		950,478	385,639	40.57	△ 5.71	872,849	357,215	40.93	△ 7.37
	計		31,498,668	30,433,810	96.62	3.67	32,550,917	31,512,879	96.81	3.55
軽 自 動 車 税	種 別 割	現年課税分	85,454	83,148	97.30	1.58	86,283	84,012	97.37	1.04
		滞納繰越分	7,901	1,629	20.62	20.76	7,869	1,275	16.20	△ 21.73
		環境性能割	1,998	1,998	100.00	---	6,803	6,803	100.00	---
	計		93,355	84,777	90.81	1.89	94,152	85,287	90.58	0.60
た ば こ 税	現年課税分		3,086,765	3,086,765	100.00	△ 1.46	2,654,145	2,654,130	100.00	△ 14.02
	滞納繰越分		0	0	---	---	0	0	---	---
	計		3,086,765	3,086,765	100.00	△ 1.46	2,654,145	2,654,130	100.00	△ 14.02
入 湯 税	現年課税分		---	---	---	---	---	---	---	---
	滞納繰越分		---	---	---	---	---	---	---	---
	計		---	---	---	---	---	---	---	---
現年課税分計			33,722,407	33,220,082	98.51	3.29	34,425,299	33,900,609	98.48	2.05
滞納繰越分計			958,379	387,268	40.41	△ 5.62	880,718	358,490	40.70	△ 7.43
合計			34,680,786	33,607,350	96.90	3.18	35,306,017	34,259,099	97.03	1.94

当初予算額

(単位：千円、%)

年度 区分		令和3年度				令和4年度				
		調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区民 税	内 訳	現年度	29,474,713	28,760,320	97.58	△ 5.41	30,309,505	29,770,722	98.22	3.51
		普通徴収	8,544,629	7,949,069	93.03	△ 5.94	8,244,185	7,749,533	94.00	△ 2.51
		特別徴収	20,930,084	20,811,251	99.43	△ 5.20	22,065,320	22,021,189	99.80	5.81
	過年度		143,356	97,969	68.34	△ 27.14	181,914	145,531	80.00	48.55
	現年課税分		29,618,069	28,858,289	97.43	△ 5.50	30,491,419	29,916,253	98.11	3.67
	滞納繰越分		931,910	336,140	36.07	△ 15.78	943,221	377,288	40.00	12.24
	計		30,549,979	29,194,429	95.56	△ 5.64	31,434,640	30,293,541	96.37	3.76
軽自 動車 税	種 別 割	現年課税分	85,373	82,763	96.94	△ 0.94	88,408	85,755	97.00	3.62
		滞納繰越分	7,957	1,734	21.79	10.80	8,651	1,315	15.20	△ 24.16
		環境性能割	6,554	6,554	---	---	6,006	6,006	100.00	△ 8.36
	計		99,884	91,051	91.16	△ 0.30	103,065	93,076	90.31	2.22
たば こ 税	現年課税分		2,729,603	2,729,603	100.00	△ 6.32	2,745,166	2,745,166	100.00	0.57
	滞納繰越分		1	1	100.00	0.00	1	1	100.00	0.00
	計		2,729,604	2,729,604	100.00	△ 6.32	2,745,167	2,745,167	100.00	0.57
入湯 税	現年課税分		---	---	---	---	9,465	9,465	100.00	---
	滞納繰越分		---	---	---	---	1	1	100.00	---
	計		---	---	---	---	9,466	9,466	100.00	---
現年課税分計		32,439,599	31,677,209	97.65	△ 5.56	33,340,464	32,762,645	98.27	3.43	
滞納繰越分計		939,868	337,875	35.95	△ 15.68	951,874	378,605	39.77	12.05	
合計		33,379,467	32,015,084	95.91	△ 5.68	34,292,338	33,141,250	96.64	3.52	

決算額

(単位：千円、%)

区分			年度	令和3年度				令和4年度			
			調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区民 税	内 訳	現年度	30,847,229	30,540,767	99.01	△ 1.55	32,090,368	31,776,620	99.02	4.05	
		普通徴収	8,471,699	8,186,409	96.63	△ 6.38	9,297,154	8,973,511	96.52	9.61	
		特別徴収	22,375,530	22,354,358	99.91	0.34	22,793,214	22,803,109	100.04	2.01	
	過年度		177,915	157,511	88.53	18.48	215,371	180,447	83.78	14.56	
	現年課税分		31,025,144	30,698,278	98.95	△ 1.47	32,305,739	31,957,067	98.92	4.10	
	滞納繰越分		830,866	375,794	45.23	5.20	661,108	298,638	45.17	△ 20.53	
	計		31,856,010	31,074,072	97.55	△ 1.39	32,966,847	32,255,705	97.84	3.80	
軽自 動車 税	種 別 割	現年課税分	88,405	86,306	97.63	2.73	92,211	89,900	97.49	4.16	
		滞納繰越分	8,034	2,047	25.48	60.55	6,795	1,030	15.16	△ 49.68	
		環境性能割	6,061	6,061	100.00	△ 10.91	5,984	5,984	100.00	△ 1.27	
	計		102,500	94,414	92.11	10.70	104,990	96,914	92.31	2.65	
たば こ 税	現年課税分		2,867,386	2,867,447	100.00	8.04	3,210,995	3,210,995	100.00	11.98	
	滞納繰越分		15	0	---	---	0	0	---	---	
	計		2,867,401	2,867,447	100.00	8.04	3,210,995	3,210,995	100.00	11.98	
入 湯 税	現年課税分		9,418	9,418	100.00	---	12,923	12,923	100.00	37.22	
	滞納繰越分		0	0	---	---	0	0	---	---	
	計		9,418	9,418	100.00	---	12,923	12,923	100.00	37.22	
現年課税分計			33,996,414	33,667,510	99.03	△ 0.69	35,627,852	35,276,869	99.01	4.78	
滞納繰越分計			838,915	377,841	45.04	5.40	667,903	299,668	44.87	△ 20.69	
合計			34,835,329	34,045,351	97.73	△ 0.62	36,295,755	35,576,537	98.02	4.50	

Ⅲ-1 当初予算額（つづき）

（単位：千円、％）

年度 区分			令和5年度				令和6年度			
			調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率
特別 区民税	内 訳	現年度	33,173,538	32,806,511	98.89	10.20	32,172,745	31,846,078	98.98	△ 2.93
		普通徴収	9,538,646	9,195,254	96.40	18.66	8,712,854	8,409,647	96.52	△ 8.54
		特別徴収	23,634,892	23,611,257	99.90	7.22	23,459,891	23,436,431	99.90	△ 0.74
	過年度		289,966	239,221	82.50	64.38	234,601	196,549	83.78	△ 17.84
	現年課税分		33,463,504	33,045,732	98.75	10.46	32,407,346	32,042,627	98.87	△ 3.04
	滞納繰越分		644,439	289,997	45.00	△ 23.14	626,048	262,940	42.00	△ 9.33
	計		34,107,943	33,335,729	97.74	10.04	33,033,394	32,305,567	97.80	△ 3.09
軽 自動車 税	種 別 割	現年課税分	92,115	89,351	97.00	4.19	94,208	91,852	97.50	2.80
		滞納繰越分	7,186	1,078	15.00	△ 18.02	8,469	1,271	15.01	17.90
		環境性能割	6,393	6,393	100.00	6.44	5,373	5,373	100.00	△ 15.95
	計		105,694	96,822	91.61	4.02	108,050	98,496	91.16	1.73
たばこ 税	現年課税分		3,034,274	3,034,274	100.00	10.53	3,090,670	3,090,670	100.00	1.86
	滞納繰越分		1	1	100.00	0.00	1	1	100.00	0.00
	計		3,034,275	3,034,275	100.00	10.53	3,090,671	3,090,671	100.00	1.86
入湯 税	現年課税分		15,555	15,555	100.00	64.34	42,368	42,368	100.00	172.38
	滞納繰越分		1	1	100.00	0.00	1	1	100.00	0.00
	計		15,556	15,556	100.00	64.34	42,369	42,369	100.00	172.36
現年課税分計			36,611,841	36,191,305	98.85	10.47	35,639,965	35,272,890	98.97	△ 2.54
滞納繰越分計			651,627	291,077	44.67	△ 23.12	634,519	264,213	41.64	△ 9.23
合計			37,263,468	36,482,382	97.90	10.08	36,274,484	35,537,103	97.97	△ 2.59

Ⅲ-2 決算額（つづき）

（単位：千円、％）

年度 区分			令和5年度			
			調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率
特別 区民税	内 訳	現年度	32,950,698	32,594,313	98.92	2.57
		普通徴収	9,233,912	8,911,206	96.51	△ 0.69
		特別徴収	23,716,786	23,683,107	99.86	3.86
	過年度		266,827	228,178	85.52	26.45
	現年課税分		33,217,525	32,822,491	98.81	2.71
	滞納繰越分		651,711	325,104	49.88	8.86
	計		33,869,236	33,147,595	97.87	2.77
軽自 動車 税	種 別 割	現年課税分	94,325	92,206	97.75	2.57
		滞納繰越分	7,191	1,317	18.31	27.86
		環境性能割	6,247	6,247	100.00	4.40
	計		107,763	99,770	92.58	2.95
たば こ 税	現年課税分		3,156,409	3,156,409	100.00	△ 1.70
	滞納繰越分		0	0	---	---
	計		3,156,409	3,156,409	100.00	△ 1.70
入湯 税	現年課税分		34,810	34,810	100.00	169.36
	滞納繰越分		0	0	---	---
	計		34,810	34,810	100.00	169.36
現年課税分計			36,509,316	36,112,163	98.91	2.37
滞納繰越分計			658,902	326,421	49.54	8.93
合計			37,168,218	36,438,584	98.04	2.42

Ⅲ-3 特別区税当初予算対決算（法定外税除く）

Ⅲ-3-(1) 調定額

(単位：千円、%)

年度 区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別区税	当初	34,218,663	35,055,469	33,379,467	34,292,338	37,263,468
	決算	34,680,786	35,306,017	34,835,329	36,295,755	37,168,218
	誤差率	1.35	0.72	4.36	5.84	△ 0.26
特別区民税	当初	31,090,754	32,040,882	30,549,979	31,434,640	34,107,943
	決算	31,498,668	32,550,917	31,856,010	32,966,847	33,869,236
	誤差率	1.31	1.59	4.28	4.87	△ 0.70
軽自動車税	当初	93,096	100,961	99,884	103,065	105,694
	決算	93,355	93,353	100,955	104,990	107,763
	誤差率	0.28	△ 7.54	1.07	1.87	1.96
たばこ税	当初	3,034,813	2,913,626	2,729,604	2,745,167	3,034,275
	決算	3,086,765	2,654,145	2,867,401	3,210,995	3,156,409
	誤差率	1.71	△ 8.91	5.05	16.97	4.03
入湯税	当初	---	---	---	9,466	15,556
	決算	---	---	9,418	12,923	34,810
	誤差率	---	---	---	36.52	123.77

※軽自動車税には環境性能割を含む。

Ⅲ-3-(2) 収入額

(単位：千円、%)

年度 区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別区税	当初	33,128,170	33,942,830	32,015,084	33,141,250	36,482,382
	決算	33,607,350	34,259,099	34,045,351	35,576,537	36,438,584
	誤差率	1.45	0.93	6.34	7.35	△ 0.12
特別区民税	当初	30,009,522	30,937,875	29,194,429	30,293,541	33,335,729
	決算	30,433,810	31,512,879	31,074,072	32,255,705	33,147,595
	誤差率	1.41	1.86	6.44	6.48	△ 0.56
軽自動車税	当初	83,835	91,329	91,051	93,076	96,822
	決算	86,775	92,090	94,414	96,914	99,770
	誤差率	3.51	0.83	3.69	4.12	3.04
たばこ税	当初	3,034,813	2,913,626	2,729,604	2,745,167	3,034,275
	決算	3,086,765	2,654,130	2,867,447	3,210,995	3,156,409
	誤差率	1.71	△ 8.91	5.05	16.97	4.03
入湯税	当初	---	---	---	9,466	15,556
	決算	---	---	9,418	12,923	34,810
	誤差率	---	---	---	36.52	123.77

※軽自動車税には環境性能割を含む。

IV 賦 課

IV-1 特別区民税

IV-1-(1) 現年度納税義務者数（決算）

（単位：人、％）

区分 年度	実際納税義務者数 (A + B - C)		普通徴収 (A)		特別徴収 (B)		重複 (C)	
		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年度	170,483	1.88	69,771	0.32	108,612	2.89	7,900	1.65
令和2年度	173,583	1.82	69,662	△0.16	111,885	3.01	7,964	0.81
令和3年度	172,016	△0.90	66,323	△4.79	114,010	1.90	8,317	4.43
令和4年度	171,333	△0.40	66,657	0.50	113,154	△0.75	8,478	1.94
令和5年度	173,293	1.14	67,112	0.68	114,932	1.57	8,751	3.22

（単位：人、％）

区分 年度	実際納税義務者数		均等割のみ		所得割のみ		均等割と所得割	
		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年度	170,483	1.88	7,231	1.43	0	-----	163,252	1.90
令和2年度	173,583	1.82	7,336	1.45	0	-----	166,247	1.83
令和3年度	172,016	△0.90	7,462	1.72	0	-----	164,554	△1.02
令和4年度	171,333	△0.40	7,369	△1.25	0	-----	163,964	△0.36
令和5年度	173,293	1.14	7,316	△0.72	0	-----	165,977	1.23

IV-1-(2) 所得区分別納税義務者数（各年7月1日現在、市町村課税状況調第2表による）

（単位：人、％）

区分 年度	実際納税義務者数		均等割のみ		所得割のみ		均等割、所得割	
		前年比		前年比		前年比		前年比
令和2年度	170,163	1.22	6,510	△1.56	0	-----	163,653	1.33
令和3年度	169,539	△0.37	6,603	1.43	0	-----	162,936	△0.44
令和4年度	169,177	△0.21	6,689	1.30	0	-----	162,488	△0.27
令和5年度	171,139	1.16	6,679	△0.15	0	-----	164,460	1.21
令和6年度	174,139	1.75	12,385	85.43	0	-----	161,754	△1.65
給与所得者	143,663	-----	6,026	-----	0	-----	137,637	-----
営業等所得者	8,478	-----	1,222	-----	0	-----	7,256	-----
農業所得者	0	-----	0	-----	0	-----	0	-----
その他所得者	21,105	-----	4,244	-----	0	-----	16,861	-----
家屋敷等のみ	893	-----	893	-----		-----		-----

IV-1-(3) 給与所得者の特別徴収比率に関する調（各年7月1日現在、市町村課税状況調調書3による）

（単位：人、％）

区分 年度	給与特徴比率 (A/B)		給与特徴に係る 納税義務者数 (A)		給与所得者 (B)	
		前年比		前年比		前年比
令和2年度	76.45%	0.47pt	111,167	2.49	145,413	1.86
令和3年度	78.23%	1.78pt	112,822	1.49	144,213	△0.83
令和4年度	78.23%	△0.00pt	112,253	△0.50	143,487	△0.50
令和5年度	78.17%	△0.06pt	113,936	1.50	145,758	1.58
令和6年度	80.11%	1.94pt	115,923	1.74	144,706	△0.72

IV-1-(4) 特別区民税決算調定額（現年課税分）

（単位：千円、％）

区分 年度		総 計			均等割			所得割		
			構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比
平成30年度		29,471,598	100.00	3.39	584,601	100.00	2.65	28,886,997	100.00	3.40
普通徴収		8,501,150	28.85	2.94	195,647	33.47	0.22	8,305,503	28.75	3.01
特別徴収		20,803,842	70.59	3.61	385,572	65.95	4.00	20,418,270	70.68	3.60
給与	現年度分	16,941,567	57.48	3.31	292,682	50.07	3.65	16,648,885	57.63	3.31
	前年度分	3,142,947	10.66	6.12	53,285	9.11	8.34	3,089,662	10.70	6.08
年金	年金特徴	719,328	2.44	0.08	39,605	6.77	1.11	679,723	2.35	0.02
過 年 度		166,606	0.57	△1.47	3,382	0.58	△3.87	163,224	0.57	△1.42

令和元年度		30,548,190	100.00	3.65	596,093	100.00	1.97	29,952,097	100.00	3.69
普通徴収		8,805,702	28.83	3.58	196,396	32.95	0.38	8,609,306	28.74	3.66
特別徴収		21,566,545	70.60	3.67	396,124	66.45	2.74	21,170,421	70.68	3.68
給与	現年度分	17,606,846	57.64	3.93	301,364	50.56	2.97	17,305,482	57.78	3.94
	前年度分	3,245,896	10.63	3.28	55,103	9.24	3.41	3,190,793	10.65	3.27
年金	年金特徴	713,803	2.34	△0.77	39,657	6.65	0.13	674,146	2.25	△0.82
過 年 度		175,943	0.58	5.60	3,573	0.60	5.65	172,370	0.58	5.60

令和 2 年度		31,678,068	100.00	3.70	607,176	100.00	1.86	31,070,892	100.00	3.74
普通徴収		9,186,609	29.00	4.33	197,571	32.54	0.60	8,989,038	28.93	4.41
特別徴収		22,333,939	70.50	3.56	406,132	66.89	2.53	21,927,807	70.57	3.58
給与	現年度分	18,243,445	57.59	3.62	309,513	50.98	2.70	17,933,932	57.72	3.63
	前年度分	3,376,373	10.66	4.02	56,797	9.35	3.07	3,319,576	10.68	4.04
年金	年金特徴	714,121	2.25	0.04	39,822	6.56	0.42	674,299	2.17	0.02
過 年 度		157,520	0.50	△10.47	3,473	0.57	△2.80	154,047	0.50	△10.63

令和3年度		31,025,144	100.00	△2.06	602,727	100.00	△0.73	30,422,417	100.00	△2.09
普通徴収		8,471,699	27.31	△7.78	184,012	30.53	△6.86	8,287,687	27.24	△7.80
特別徴収		22,375,530	72.12	0.19	415,205	68.89	2.23	21,960,325	72.18	0.15
給与	現年度分	18,134,757	58.45	△0.60	315,255	52.30	1.86	17,819,502	58.57	△0.64
	前年度分	3,489,686	11.25	3.36	58,522	9.71	3.04	3,431,164	11.28	3.36
年金	年金特徴	751,087	2.42	5.18	41,428	6.87	4.03	709,659	2.33	5.24
過 年 度		177,915	0.57	12.95	3,510	0.58	1.07	174,405	0.57	13.22

令和4年度		32,305,739	100.00	4.13	601,962	100.00	△0.13	31,703,777	100.00	4.21
普通徴収		9,297,154	28.78	9.74	184,830	30.70	0.44	9,112,324	28.74	9.95
特別徴収		22,793,214	70.55	1.87	413,371	68.67	△0.44	22,379,843	70.59	1.91
給与	現年度分	18,566,547	57.47	2.38	312,351	51.89	△0.92	18,254,196	57.58	2.44
	前年度分	3,479,533	10.77	△0.29	59,451	9.88	1.59	3,420,082	10.79	△0.32
年金	年金特徴	747,134	2.31	△0.53	41,569	6.91	0.34	705,565	2.23	△0.58
過 年 度		215,371	0.67	21.05	3,761	0.63	7.15	211,610	0.67	21.33

令和5年度		33,217,525	100.00	2.82	606,997	100.00	0.84	32,610,528	100.00	2.86
普通徴収		9,233,912	27.80	△0.68	186,001	30.64	0.63	9,047,911	27.75	△0.71
特別徴収		23,716,786	71.40	4.05	417,377	68.76	0.97	23,299,409	71.45	4.11
給与	現年度分	19,424,154	58.48	4.62	317,255	52.27	1.57	19,106,899	58.59	4.67
	前年度分	3,549,823	10.69	2.02	58,922	9.71	△0.89	3,490,901	10.70	2.07
年金	年金特徴	742,809	2.24	△0.58	41,200	6.79	△0.89	701,609	2.15	△0.56
過 年 度		266,827	0.80	23.89	3,619	0.60	△3.78	263,208	0.80	24.38

IV-1-(5) 所得区分別所得金額（各年7月1日現在、市町村課税状況調第58表による）

年度 区分	総所得金額等		分離長期譲渡所得金額		分離短期譲渡所得	
		対前年比		対前年比		対前年比
令和元年度	677,184,280	3.69	25,364,808	5.08	725,575	113.17
令和2年度	691,942,101	2.18	25,972,052	2.39	1,005,517	38.58
令和3年度	712,076,073	2.91	25,770,224	△0.78	449,175	△55.33
令和4年度	741,133,235	4.08	23,898,506	△7.26	409,357	△8.86
令和5年度	765,072,189	3.23	29,938,925	25.28	1,124,218	174.63
令和6年度	788,941,545	3.12	30,341,865	1.35	578,590	△48.53

IV-1-(6) 特別区民税 課税標準段階別 納税義務者数（各年7月1日現在、市町村課税状況調第12表による）

課税標準額の段階 （超～以下）	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	豊島区	構成比	豊島区	構成比	豊島区	構成比
～200万円	87,845	53.7	87,288	53.6	84,056	51.7
200万円～700万円	62,544	38.2	62,074	38.1	63,580	39.1
700万円～	13,264	8.1	13,574	8.3	14,852	9.1
計	163,653	100.0	162,936	100.0	162,488	100.0

IV-1-(7) 特別区民税 課税標準段階別 所得割額（各年7月1日現在、市町村課税状況調第12表による）

課税標準額の段階 （超～以下）	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	豊島区	構成比	豊島区	構成比	豊島区	構成比
～200万円	5,544,617	18.2	5,439,827	18.3	5,353,850	17.3
200万円～700万円	12,630,375	41.5	12,409,785	41.7	12,756,633	41.2
700万円～	12,235,877	40.2	11,920,129	40.0	12,854,603	41.5
計	30,410,869	100.0	29,769,741	100.0	30,965,086	100.0

IV-1-(8) 法第295条等による非課税者数（各年決算時）

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		対前年比		対前年比		対前年比
合 計	61,672	△2.02	60,299	△2.23	58,585	△2.84
生活保護受給	5,810	△3.47	5,691	△2.05	5,629	△1.09
障 害 者	1,873	△2.90	1,952	4.22	1,990	1.95
未成年者	3,211	△2.79	2,387	△25.66	2,390	0.13
寡婦・寡夫	1,992	1.74	2,094	5.12	2,038	△2.67
条例に定める一定金額以下の者	48,786	△1.91	48,175	△1.25	46,538	△3.40

(単位：千円、%)

株式等に係る譲渡所得		先物取引に係る雑所得		上場株式等に係る配当所得		計	
	対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
21,147,152	36.82	586,708	△13.27	678,887	△22.80	725,687,410	4.48
33,447,281	58.16	452,090	△22.94	801,457	18.05	753,620,498	3.85
18,978,421	△43.26	955,317	111.31	790,511	△1.37	759,019,721	0.72
20,359,049	7.27	1,103,224	15.48	1,086,193	37.40	787,989,564	3.82
16,366,211	△19.61	2,088,547	89.31	902,378	△16.92	815,492,468	3.49
22,326,706	36.42	2,015,592	△3.49	1,377,586	52.66	845,581,884	3.69

(単位：人、%)

令和5年度		令和6年度	
豊島区	構成比	豊島区	構成比
82,802	50.3	76,556	47.3
66,123	40.2	68,883	42.6
15,535	9.4	16,315	10.1
164,460	100.0	161,754	100.0

(単位：千円、%)

令和5年度		令和6年度	
豊島区	構成比	豊島区	構成比
5,252,281	16.5	4,750,183	14.9
13,196,520	41.4	13,148,806	41.3
13,421,886	42.1	13,953,686	43.8
31,870,687	100.0	31,852,675	100.0

(単位：人、%)

令和5年度	
	対前年比
58,911	0.56
5,519	△1.95
1,992	0.10
648	△72.89
1,989	△2.40
48,763	4.78

IV-1-(9)退職分離分調定額・調定件数（特別区民税）

区分	年度		令和2年度	
	令和元年度	対前年度伸率	令和2年度	対前年度伸率
調 定 額	316,893	12.17	357,042	12.67
調 定 件 数	693	2.21	725	4.62

IV-1-(10)分離譲渡所得に係る調定額（特別区民税 普通徴収及び特別徴収）

区分	年度		令和2年度	
	令和元年度	対前年度伸率	令和2年度	対前年度伸率
合 計	1,478,403	16.57	1,893,146	28.05
長 期 譲 渡 所 得	758,338	5.16	783,352	3.30
短 期 譲 渡 所 得	33,658	77.58	54,828	62.90
株式等に係る譲渡所得	646,412	35.00	1,009,921	56.23
商品先物取引に係る雑所得	17,855	△12.54	15,253	△14.57
上場株式に係る配当所得	22,140	△23.55	29,792	34.56

IV-1-(11)減免税額及び該当人数（都区合算）

区分	年度		令和2年度	
	令和元年度	人 数	令和2年度	人 数
合 計	4,206,800	60	3,923,200	66
生 活 保 護 受 給	3,938,000	58	3,876,200	65
生 活 困 窮	0	0	0	0
災 害	268,800	2	47,000	1
水 害	0	0	0	0
り 災	268,800	2	47,000	1
そ の 他	0	0	0	0

IV-1-(12)納税義務者・人口1人当りの特別区民税課税額・収入額（決算）

区分	年度		令和2年度	
	令和元年度	対前年度伸率	令和2年度	対前年度伸率
納税義務者（人）	170,483	1.88	173,583	1.82
世 帯 数	179,880	1.24	180,595	0.40
人 口（人）	289,508	0.83	290,246	0.25
課 税 額（千円）	30,372,247	3.64	31,520,548	3.78
納税義務者1人当り課税額（円）	178,154	1.73	181,587	1.93
1世帯当り課税額（円）	168,847	2.37	174,537	3.37
人口1人当り課税額（円）	104,909	2.78	108,599	3.52
収 入 額（千円）	29,902,415	3.77	31,022,717	3.75
納税義務者1人当り収入額（円）	175,398	1.85	178,719	1.89
1世帯当り収入額（円）	166,235	2.49	171,780	3.34
人口1人当り収入額（円）	103,287	2.91	106,884	3.48

注：納税義務者・・・重複分除く（現年度のみ）

世 帯 数・・・各年1月1日現在（住民基本台帳）

人 口・・・住民基本台帳 + 外国人登録（日本人住民 + 外国人住民）

課 税 額・・・現年度分を対象（過年度を除く）

収 入 額・・・現年度分を対象（過年度を除く）

(単位：千円、件、%)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
293,951	△17.67	358,867	22.08	437,133	21.81
694	△4.28	726	4.61	816	12.40

(単位：千円、%)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
1,464,362	△22.65	1,514,655	3.43	1,590,451	5.00
783,366	0.00	780,000	△0.43	899,983	15.38
22,456	△59.04	22,512	0.25	61,158	171.67
603,162	△40.28	640,502	6.19	534,355	△16.57
28,578	87.36	33,457	17.07	63,447	89.64
26,800	△10.04	38,184	42.48	31,508	△17.48

(単位：円、人)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	人 数		人 数		人 数
3,746,400	72	6,817,900	102	7,293,100	123
3,457,000	69	6,804,300	101	7,253,600	122
0	0	0	0	0	0
289,400	3	13,600	1	39,500	1
0	0	0	0	0	0
289,400	3	13,600	1	39,500	1
0	0	0	0	0	0

(単位：円、千円、人、%)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
172,016	△0.90	171,333	△0.40	173,293	1.14
178,637	△1.08	176,253	△1.33	181,268	2.85
287,300	△1.02	283,342	△1.38	288,704	1.89
30,847,230	△2.14	32,090,368	4.03	32,950,699	2.68
179,327	△1.24	187,298	4.44	190,144	1.52
172,681	△1.06	182,069	5.44	181,779	△0.16
107,369	△1.13	113,256	5.48	114,133	0.77
30,540,766	△1.55	31,776,620	4.05	32,594,313	2.57
177,546	△0.66	185,467	4.46	188,088	1.41
170,965	△0.47	180,289	5.45	179,813	△0.26
106,302	△0.54	112,149	5.50	112,899	0.67

IV-2 軽自動車税

IV-2-(1) 車種別台数（現年課税分）

年度 区分	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		構成比	対前年伸率		構成比	対前年伸率		構成比	対前年伸率
原動機付自転車	6,565	36.05	△4.56	6,342	35.29	△3.40	6,244	34.63	△1.55
50cc以下	3,506	19.25	△7.18	3,297	18.34	△5.96	3,197	17.74	△3.03
50cc以下（電動車）	45	0.25	15.38	62	0.35	37.78	89	0.49	43.55
50cc超90cc以下	448	2.46	△7.25	421	2.34	△6.03	370	2.05	△12.11
90cc超125cc以下	2,330	12.79	△0.77	2,325	12.94	△0.21	2,343	12.99	0.77
ミニカー	236	1.30	1.72	237	1.32	0.42	245	1.36	3.38
軽自動車	9,199	50.51	△0.43	9,230	51.37	0.34	9,341	51.81	1.20
二輪車(250cc以下)	2,456	13.49	△2.66	2,402	13.37	△2.20	2,416	13.40	0.58
三輪車	0	0.00	----	0	0.00	----	0	0.00	----
四輪乗用（自家用）	3,564	19.57	0.96	3,593	20.00	0.81	3,630	20.13	1.03
〃（電動車）	6	0.03	△14.29	5	0.03	△16.67	12	0.07	140.00
四輪貨物（自家用）	2,754	15.12	△1.89	2,767	15.40	0.47	2,724	15.11	△1.55
四輪貨物（営業用）	415	2.28	12.16	459	2.55	10.60	540	2.99	17.65
〃（電動車）	4	0.02	100.00	4	0.02	0.00	19	0.11	375.00
小型特殊自動車	283	1.55	△2.41	279	1.55	△1.41	269	1.49	△3.58
農耕作業用	0	0.00	----	0	0.00	----	0	△0.01	----
特殊作業車	115	0.63	△5.74	114	0.63	△0.87	111	0.62	△2.63
〃（電動車）	168	0.92	0.00	165	0.92	△1.79	158	0.88	△4.24
二輪の小型自動車	2,166	11.89	0.98	2,118	11.79	△2.22	2,177	12.07	2.79
合 計	18,213	100.00	△1.83	17,969	100.00	△1.34	18,031	100.00	0.35

IV-2-(2) 車種別調定額（現年課税分）

年度 区分	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		構成比	対前年伸率		構成比	対前年伸率		構成比	対前年伸率
原動機付自転車	14,463	16.93	△4.16	14,017	16.24	△3.08	13,842	15.65	△1.25
50cc以下	7,012	8.21	△7.18	6,594	7.63	△5.96	6,394	7.22	△3.03
50cc以下（電動車）	90	0.11	15.38	124	0.14	37.78	178	0.20	43.55
50cc超90cc以下	896	1.05	△7.25	842	0.98	△6.03	740	0.84	△12.11
90cc超125cc以下	5,592	6.54	△0.76	5,580	6.47	△0.21	5,623	6.36	0.77
ミニカー	873	1.02	1.75	877	1.02	0.46	907	1.03	3.36
軽自動車	56,326	65.91	2.63	57,912	67.12	2.82	59,914	67.77	3.46
二輪車(250cc以下)	8,843	10.35	△2.64	8,647	10.03	△2.22	8,698	9.84	0.59
三輪車	0	0.00	----	0	0.00	----	0	0.00	----
四輪乗用（自家用）	33,117	38.75	4.44	34,402	39.87	3.88	35,927	40.64	4.43
〃（電動車）	43	0.05	△14.00	36	0.04	△16.28	90	0.10	150.00
四輪貨物（自家用）	12,880	15.07	0.70	13,235	15.34	2.76	13,207	14.94	△0.21
四輪貨物（営業用）	1,429	1.67	14.87	1,574	1.82	10.15	1,919	2.17	21.91
〃（電動車）	14	0.02	55.56	18	0.02	28.57	74	0.08	311.11
小型特殊自動車	1,670	1.95	△2.40	1,646	1.91	△1.44	1,587	1.80	△3.58
農耕作業用	0	0.00	----	0	0.00	----	0	0.01	----
特殊作業車	679	0.79	△5.69	673	0.78	△0.88	655	0.74	△2.69
〃（電動車）	991	1.16	0.00	973	1.13	△1.82	932	1.05	△4.19
二輪の小型自動車	12,996	15.21	0.98	12,708	14.73	△2.22	13,062	14.78	2.79
合 計	85,455	100.00	1.06	86,283	100.00	0.97	88,405	100.00	2.46

(単位：台、%)

令和4年度			令和5年度		
	構成比	対前年伸率		構成比	対前年伸率
6,317	34.34	1.17	6,306	33.94	△0.17
3,112	16.92	△2.66	3,011	16.20	△3.25
160	0.87	79.78	211	1.14	31.88
358	1.95	△3.24	337	1.81	△5.87
2,418	13.14	3.20	2,469	13.29	2.11
269	1.46	9.80	278	1.50	3.35
9,507	51.68	1.78	9,568	51.51	0.64
2,449	13.31	1.37	2,439	13.13	△0.41
0	0.00	----	0	0.00	----
3,714	20.19	2.31	3,756	20.22	1.13
11	0.06	△8.33	49	0.26	345.45
2,726	14.82	0.07	2,693	14.50	△1.21
589	3.20	9.07	613	3.30	4.07
18	0.10	△5.26	18	0.10	0.00
267	1.45	△0.74	260	1.40	△2.62
0	0.00	----	0	0.00	----
112	0.61	0.90	109	0.59	△2.68
155	0.84	△1.90	151	0.81	△2.58
2,306	12.53	5.93	2,442	13.15	5.90
18,397	100.00	2.03	18,576	100.00	0.97

(単位：千円、%)

令和4年度			令和5年度		
	構成比	対前年伸率		構成比	対前年伸率
14,059	15.25	1.57	14,072	14.92	0.10
6,224	6.75	△2.66	6,022	6.39	△3.25
320	0.35	79.78	422	0.45	31.88
716	0.78	△3.24	674	0.71	△5.87
5,803	6.29	3.20	5,926	6.28	2.11
995	1.08	9.80	1,029	1.09	3.35
62,741	68.04	4.72	64,066	67.92	2.11
8,816	9.56	1.37	8,780	9.31	△0.41
0	0.00	----	0	0.00	----
38,099	41.32	6.05	39,294	41.66	3.14
78	0.08	△13.00	176	0.19	124.14
13,498	14.64	2.20	13,454	14.26	△0.33
2,179	2.36	13.55	2,292	2.43	5.17
70	0.08	△5.41	70	0.07	0.00
1,575	1.71	△0.74	1,534	1.63	△2.62
0	0.00	----	0	0.00	----
661	0.72	0.90	643	0.69	△2.68
915	0.99	△1.90	891	0.94	△2.58
13,836	15.00	5.93	14,652	15.53	5.90
92,211	100.00	4.31	94,324	100.00	2.29

IV-3 特別区たばこ税

IV-3-(1) 現年課税分 調定額・収入額等

(単位：件、千円、%)

年度	区分	調 定			収 入			収入歩合
		件数	金額	伸率	件数	金額	伸率	
令和元年度		139	3,086,765	△1.46	139	3,086,765	△1.46	100.00
令和2年度		228	2,654,145	△14.02	227	2,654,130	△14.02	100.00
令和3年度		233	2,867,386	8.03	234	2,867,447	8.04	100.00
令和4年度		97	3,210,995	11.98	97	3,210,995	11.98	100.00
令和5年度		100	3,156,409	△1.70	100	3,156,409	△1.70	100.00

IV-3-(2) 滞納繰越分 調定額・収入額等

(単位：件、千円、%)

年度	区分	調 定			収 入			収入歩合
		件数	金額	伸率	件数	金額	伸率	
令和元年度		0	0	----	0	0	----	----
令和2年度		0	0	----	0	0	----	----
令和3年度		1	15	----	0	0	----	0.00
令和4年度		0	0	----	0	0	----	----
令和5年度		0	0	----	0	0	----	----

IV-3-(3) 売渡本数 (返還控除後の本数) * 過年度分、手持ち品課税を除く (単位：千本、%)

年度	区分	売渡し本数 (一般品+旧3級品)		左欄の内旧3級品 (内数)	
			伸率		伸率
令和元年度		544,189	△6.03	6,461	△49.20
令和2年度		451,495	△17.03	0	----
令和3年度		454,296	0.62	0	----
令和4年度		490,068	7.87	0	----
令和5年度		481,742	△1.70	0	----

IV-4 入湯税

IV-4-(1) 現年課税分 調定額・収入額等

(単位：件、千円、%)

年度	区分	調 定			収 入			収入歩合
		件数	金額	伸率	件数	金額	伸率	
令和元年度		0	0	----	0	0	----	----
令和2年度		0	0	----	0	0	----	----
令和3年度		11	9,418	----	11	9,418	----	100.00
令和4年度		16	12,923	37.22	16	12,923	37.22	100.00
令和5年度		32	34,810	169.36	32	34,810	169.36	100.00

V 徴 収 等

V-1 徴収

V-1-(1) 特別区税の納付状況

(単位：千円、%)

年度 \ 区分	調定額 (A)	収入額 (B)	不納欠損額 (C)	還付未済額 (D)	滞納繰越額 (A-C)-(B-D)	収入歩合 (B/A)
令和元年度	34,680,786	33,607,350	199,021	5,748	880,163	96.90
令和2年度	35,306,017	34,259,099	204,021	6,447	849,344	97.03
令和3年度	34,835,329	34,045,351	135,963	6,618	660,633	97.73
令和4年度	36,295,755	35,576,537	116,722	8,776	611,272	98.02
令和5年度	37,168,217	36,438,584	87,448	7,813	649,998	98.04
現年課税分	36,509,315	36,112,163	2,538	7,502	402,116	98.91
滞納繰越分	658,902	326,421	84,910	311	247,882	49.54
特別区民税	33,869,236	33,147,595	86,093	7,758	643,306	97.87
現年課税分	33,217,525	32,822,491	2,538	7,447	399,943	98.81
滞納繰越分	651,711	325,104	83,555	311	243,363	49.88
軽自動車税	107,762	99,770	1,355	55	6,692	92.58
現年課税分	94,324	92,206	0	55	2,173	97.75
滞納繰越分	7,191	1,317	1,355	0	4,519	18.31
環境性能割	6,247	6,247	0	0	0	100.00
特別区たばこ税	3,156,409	3,156,409	0	0	0	100.00
現年課税分	3,156,409	3,156,409	0	0	0	100.00
滞納繰越分	0	0	0	0	0	----
入湯税	34,810	34,810	0	0	0	100.00
現年課税分	34,810	34,810	0	0	0	100.00
滞納繰越分	0	0	0	0	0	----

V-1-(2) 差押処分状況（都・区民税）

(単位：人、千円)

区分 年度		前年度からの繰越分		当年度差押分		取 消 分		処 理 分				翌年度への繰越分	
								公売前納付によるもの		公 売によるもの			
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
令和元年度		349	191,980	1,234	384,342	753	137,862	112	87,354	446	214,572	272	136,534
令和2年度		349	134,691	1,391	395,653	682	104,681	116	75,166	546	197,097	396	153,400
令和3年度		396	152,622	1,469	367,102	818	107,275	106	67,836	566	207,577	375	137,036
令和4年度		367	150,980	1,793	431,309	799	123,089	174	81,777	721	219,662	466	157,761
令和5年度		418	136,390	1,952	496,096	934	133,718	253	105,705	757	247,846	426	145,217
	動 産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不 動 産	3	1,450	4	2,774	1	△16	1	2,982	0	0	5	1,258
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	債 権	415	134,940	1,948	493,322	933	133,734	252	102,723	757	247,846	421	143,959

V-1-(3) 督促状、催告書の発付状況

(単位：件、%)

区分 年度	特別区民税・都民税（普通徴収）				特別区民税・都民税（給与特別徴収）			
	現年課税 件数	督促状*		催告書 発付件数 (滞繰分含)	現年課税 件数	督促状		催告書 発付件数 (滞繰分含)
		発付件数	発付率			発付件数	発付率	
令和元年度	215,039	59,157	27.51	18,976	451,143	11,096	2.46	714
令和2年度	214,602	53,650	25.00	19,132	459,310	10,490	2.28	829
令和3年度	202,126	44,265	21.90	18,248	463,375	9,179	1.98	1,139
令和4年度	202,960	45,541	22.44	16,331	466,434	10,284	2.20	1,166
令和5年度	204,744	44,576	21.77	16,120	472,707	12,404	2.62	1,285

区分 年度	軽自動車税(過年度含む)			
	現年課税 件数	督促状		催告書 発付件数 (滞繰分含)
		発付件数	発付率	
令和元年度	18,451	2,600	14.09	2,618
令和2年度	18,194	2,217	12.19	2,195
令和3年度	14,217	1,770	12.45	2,010
令和4年度	14,757	1,685	11.42	1,958
令和5年度	18,792	2,304	12.26	1,791

* 普通徴収督促状には、過年度、
納期変更分を含める。

V-1-(4) 滞納繰越状況（調定）

(単位：件、千円)

区分 年度	合 計		特別区民税		軽自動車税		特別区たばこ税	
	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数
令和元年度	958,379	50,528	950,478	47,709	7,901	2,819	0	0
令和2年度	880,718	49,969	872,849	47,365	7,869	2,604	0	0
令和3年度	838,915	44,589	830,866	42,105	8,034	2,483	15	1
令和4年度	667,903	36,314	661,108	34,152	6,795	2,162	0	0
令和5年度	658,903	32,760	651,711	30,585	7,191	2,175	0	0

V-1-(5) 処分停止状況

(単位：千円、件、人)

区分 年度	前年度からの繰越分			当 年 度 執 行 分		
	金 額	件 数	人 員	金 額	件 数	人 員
令和元年度	28,951	1,662	587	6,576	437	160
令和2年度	16,338	1,006	391	10,874	805	306
令和3年度	17,453	1,242	465	10,799	687	276
令和4年度	21,673	1,492	582	11,041	684	276
令和5年度	21,839	1,371	552	52,029	3,716	1,375
特別区民税	21,712	1,335	519	51,924	3,683	1,345
軽自動車税	127	36	33	105	33	30

※軽自動車税は件数を計上。

V-1-(6) 不納欠損処分状況

(単位：千円、件、人)

年度	区分	金 額	件 数	人 員
令和元年度		199,021	11,015	3,785
令和2年度		204,022	14,050	4,740
令和3年度		135,963	9,398	3,280
令和4年度		116,721	7,474	2,757
令和5年度		87,448	6,127	2,366
	特別区民税	86,093	5,693	1,975
	軽自動車税	1,355	434	391

※軽自動車税は台数を計上

V-2 口座振替

V-2-(1) 口座振替加入状況 (3月末時点)

(単位：人、%)

年度	区分	加入数		普通徴収 納税義務者	
			対前年増減率		加入率
令和元年度		20,671	3.66	68,394	30.22
令和2年度		21,523	4.12	68,508	31.42
令和3年度		21,649	0.59	65,056	33.28
令和4年度		22,174	2.43	65,364	33.92
令和5年度		22,887	3.22	65,870	34.75

※各年度翌3月末時点

V-2-(2) 口座振替収入金額状況 (決算)

(単位：千円、%)

年度	区分	収入金額 (都区合算)		普通徴収 調定額 (都区合算)	
			対前年増減率		口座振替率
令和元年度		4,914,239	4.63	14,625,232	33.60
令和2年度		6,018,590	22.47	15,260,372	39.44
令和3年度		5,245,829	△12.84	14,072,130	37.28
令和4年度		5,268,787	0.44	15,448,123	34.11
令和5年度		5,270,698	0.04	15,340,230	34.36

V-3 証 明

V-3-(1) 税証明発行状況 (有料分)

(単位：件、%)

年度	区分	特別区民税		軽自動車税	
		件数	対前年比	件数	対前年比
令和元年度		59,927	0.28	2	△75.00
令和2年度		52,761	△11.96	5	150.00
令和3年度		53,966	2.28	3	△40.00
令和4年度		56,752	5.16	2	△33.33
令和5年度		57,221	0.83	0	△100.00

VI 法定外税

VI-1 経緯

- 平成 12年 5月… 職員自主研究会である「区税研究会」発足
 14年 1月… 区が法定外税として構想発表
 14年 5月… 「豊島区法定外税検討会議」（学識経験者・事業者代表・関係団体代表・区民代表による検討）
 15年 9月… 最終報告書の提出・・・課税を可とする。
 15年10月… 区民集会（3回開催）、パブリックコメントの実施
 15年12月… 区議会第4回定例会に条例案を提出し、可決成立
 16年 3月… 総務大臣より狭小住戸集合住宅税について新設の同意
 16年 9月… 総務大臣より放置自転車等対策推進税について新設の同意
 16年10月… 放置自転車等対策推進税の課税を当初予定より1年遅らせて18年度からとすると発表
 18年 6月… 「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」策定
 18年… 区議会第2回定例会に放置自転車等対策推進税条例を廃止する条例を提出、可決成立
 18年 7月… 放置自転車等対策推進税条例を廃止
 20年 4月… 「豊島区税制度調査検討会議」（学識経験者・区職員）を設置し、11月に報告書を区長に提出
 21年 6月… 区議会第2回定例会に条例一部改正案を提出し、可決成立
 22年 4月… 条例一部改正部分（29㎡未満→30㎡未満）施行
 25年 4月… 「豊島区税制度調査検討会議」（学識経験者・区職員）を設置し、26年1月に報告書を区長に提出
 制度内容はそのまま5年間継続することが決定される
 30年 4月… 「豊島区税制度調査検討会議」（学識経験者・区職員）を設置し、31年1月に報告書を区長に提出
 制度内容はそのまま5年間継続することが決定される
 令和 5年 4月… 「豊島区税制度調査検討会議」（学識経験者・区職員）を設置し、6年2月に報告書を区長に提出
 制度内容はそのまま5年間継続することが決定される

VI-2 狭小住戸集合住宅税

VI-2-(1) 課税概要

区 分	課 税 概 要
税 目	【法定外普通税】狭小住戸集合住宅税（抑制を主たる目的とした普通税）
徴 収 方 法	申告納付（申告納付期限：建築等の工事に着手した日から2カ月以内）
課 税 客 体	区内における狭小住戸を有する集合住宅の建築等の行為 ○『狭小住戸』：集合住宅における1住戸の専用面積が30㎡未満のもの （当初は「29㎡未満」であったが条例改正により平成22年4月1日より変更） [←29㎡は国の「住宅建設五箇年計画」（H13～17）、30㎡は「住生活基本計画」（H18～）の二人世帯の最低居住（面積）水準] ○『建築等』：新築、増築、大規模修繕、大規模模様替、用途変更等
税 収 の 使 途	普通税のため、税収の使途は明記せず（ただし、主に『ゆとりある住宅・住環境の実現』を目的とする事業を行う財源の一部とする）
課 税 標 準	区内に新たに生ずる集合住宅の狭小住戸の戸数
税 率	狭小住戸1戸につき50万円
非課税事項等	【課税免除】 ○狭小住戸の数が8戸以下の建築等の行為に対しては課税を免除する 【減免】 施行規則で定めるもので、次に掲げる集合住宅の建築等を行う場合に減免 ○国又は地方公共団体が特定の政策目的のために行うとき ○区の特定の政策に基づく集合住宅として必要であると区長が認めるとき
施 行 期 日	平成16年6月1日〔条例一部改正部分（29㎡未満→30㎡未満）はH22. 4. 1施行〕
課 税 期 間	条例施行後5年ごとに見直し ○条例の施行後5年ごとに、条例の施行状況、区内の住宅供給状況等を勘案のうえ検討し、その結果に基づき必要な措置を講じる。

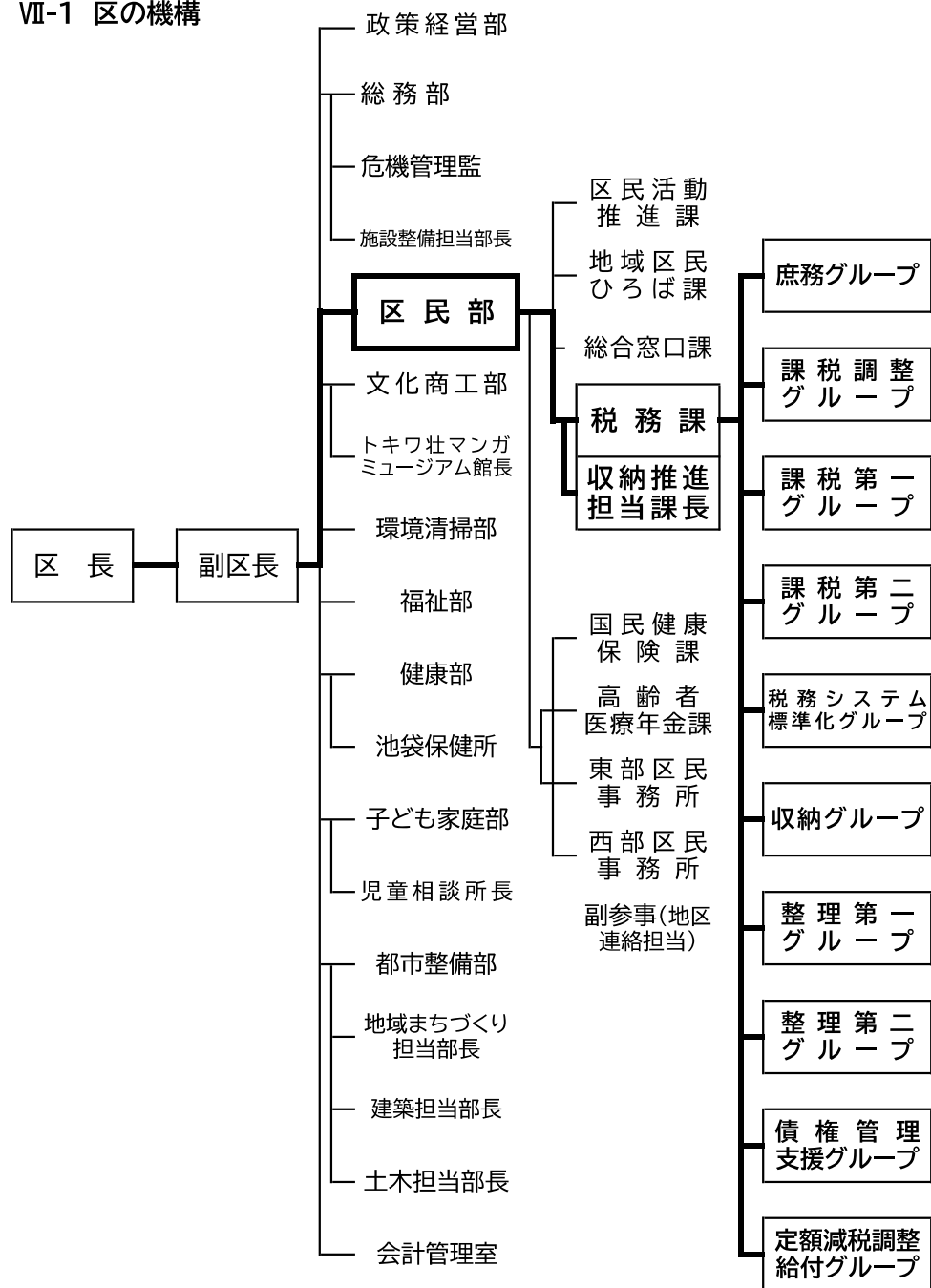
VI-2-(2)狭小住戸集合住宅税の課税状況（現年課税分）

（単位：千円、件、戸）

年度	予 算		調 定			収 入			収納率
	当初予算額	戸数	調定額	件数	戸数	収入額	件数	戸数	
平成16年度	18,500	37	104,500	7	209	104,500	7	209	100%
平成17年度	37,500	75	458,000	29	916	458,000	29	916	100%
平成18年度	200,000	400	337,500	23	675	337,500	23	675	100%
平成19年度	200,000	400	279,500	20	559	279,500	20	559	100%
平成20年度	200,000	400	353,500	20	707	353,500	20	707	100%
平成21年度	180,000	360	228,000	13	456	223,000	13	446	98%
平成22年度	204,000	408	417,000	22	834	402,500	21	805	96.5%
平成23年度	230,000	460	383,000	19	766	383,000	19	766	100%
平成24年度	316,500	633	378,000	16	756	365,000	15	730	96.6%
平成25年度	300,000	600	569,000	23	1,138	569,000	23	1,138	100%
平成26年度	300,000	600	385,500	14	771	385,500	14	771	100%
平成27年度	300,000	600	426,500	23	853	420,500	22	841	98.6%
平成28年度	300,000	600	317,500	23	635	317,500	23	635	100%
平成29年度	300,000	600	440,500	37	881	440,500	37	881	100%
平成30年度	300,000	600	483,500	27	967	483,500	27	967	100%
令和元年度	300,000	600	472,000	30	944	472,000	30	944	100%
令和2年度	300,000	600	566,500	37	1133	566,500	37	1133	100%
令和3年度	300,000	600	486,000	35	972	486,000	35	972	100%
令和4年度	300,000	600	262,000	21	524	262,000	21	524	100%
令和5年度	300,000	600	286,500	23	573	286,500	23	573	100%
計	4,886,500	9,773	7,634,500	462	15,269	7,596,000	459	15,192	99.5%

VII 機 構（令和6年4月1日基準）

VII-1 区の機構



教育委員会
教 育 長

選挙管理委員会

監 査 委 員

区 議 会

(参考)

公益財団法人としま未来文化財団
一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター
社会福祉法人豊島区社会福祉事業団
社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会
公益社団法人豊島区シルバー人材センター
医療法人財団豊島健康診査センター

VII-2 税務課分掌事務

◎庶務グループ

- ・ 特別区税及び都民税の調定及び統計に関すること
- ・ 納税普及及び納税貯蓄組合に関すること
- ・ 税制に関すること
- ・ 特別区たばこ税、軽自動車税及び入湯税の賦課等に関すること
- ・ 特別区民税、都民税等の収納に関すること（課内他グループの所管に属するものを除く）
- ・ 特別区民税、都民税及び軽自動車税の証明に関すること
- ・ 狭小住戸集合住宅税の賦課等に関すること
- ・ 課内他のグループに属しないこと及び課の庶務に関すること

◎課税調整・課税第一・課税第二グループ

- ・ 特別区民税及び都民税の賦課に関すること
- ・ 特別区民税及び都民税の減免に関すること
- ・ 特別徴収・普通徴収の賦課全般

◎税務システム標準化グループ

- ・ 税務システムの標準化に関すること

◎収納グループ

- ・ 特別区民税及び都民税の特別徴収に係る収納に関すること
（課内他のグループの所管に属するものを除く）
- ・ 特別徴収に係る納税相談に関すること
- ・ 受託及び嘱託に関すること（整理グループの所管に属するものを除く）

◎整理第一・第二グループ

- ・ 特別区民税及び都民税の収納・納付相談に関すること
（課内他グループの所管に属するものを除く）
- ・ 特別区民税及び都民税の普通徴収に係る収納・納付相談に関すること
（課内他グループの所管に属するものを除く）
- ・ 受託及び嘱託に関すること

◎債権管理支援グループ

- ・ 債権管理支援事務に関すること

◎定額減税調整給付グループ

- ・ 定額減税に係る調整給付に関すること
- ・ 令和6年度非課税世帯等への給付に関すること

Ⅷ その他

Ⅷ-1 税率の変遷

* []内は適用開始課税年度

年 度			平 成 15 年 度						
均等割			3,000円 (都1,000円) [平成8年度から]						
所得割総合課税			課税標準額	特別区民税		都民税		[平成11年度から]	
				税率	速算控除額	税率	速算控除額		
				200万円以下	3%	0円	2%		0円
				700万円以下	8%	100,000円			
				700万円超	10%	240,000円	3%		70,000円
特別区民税	所得割分離課税	一般	税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置 課税長期譲渡所得金額×4% (都2%) [平成12年度から]						
		優良住宅	課税長期譲渡所得金額						
			4,000万円以下	3.4% (都1.6%)		[平成10年度から]			
		4,000万円を超える部分	4.0% (都2.0%)						
		居住用	課税長期譲渡所得金額						
	6,000万円以下		2.7% (都1.3%)		[平成5年度から]				
	6,000万円を超える部分	3.4% (都1.6%)							
	短期譲渡	一般	(1)または(2)のいずれかの多い金額 [平成9年度から] (1)9% (都3%) (2)総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得の金額に対する税額の110%相当額						
		軽減	(1)または(2)のいずれかの多い金額 [少なくとも昭和57年度からこの税率] (1)4% (都2%) (2)総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得の金額に対する税額						
	事業・雑		休 止 (平成11年度から)						
株式等		課税株式等に係る譲渡所得金額×4% (都2%) [平成2年度から]							
先物取引		商品先物取引に係る雑所得金額×4% (都2%) [平成14年度から]							
特別減税			特別区民税所得割額の15%相当額を減税。(都民税も同様。ただし、限度額は都民税とあわせて4万円) [平成11年度から定率の税額控除として位置づけ]						
非課税限度額 (所得額)		[平成14年度から]	A 均等割		B 所得割		C 障害者・未成年者・老年者 寡婦(寡夫)		
			35万円×n+ 24万円*		35万円×n+ 36万円*		125万円		
			n = 家族数 * = 控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算						
軽自動車税		1. 原動機付自転車	50cc以下	1,000円	50cc超90cc以下	1,200円			
			90cc超	1,600円	三輪以上で20cc超(ミニカー)	2,500円			
		2. 軽自動車	二輪	2400円	三輪	3,100円			
			四輪	乗用自家用	7,200円	乗用営業用	5,500円		
				貨物用自家用	4,000円				
				貨物用営業用	3,000円				
			専ら雪上を走行するもの		2,400円				
		3. 小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円					
その他	4,700円								
4. 二輪の小型自動車		4000円	[昭和59年度から。ただしミニカーは昭和60年度から創設。]						
たばこ税		15年7月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施。							
				区	都	国	たばこ特別税		
		一般品 (千本あたり)		2,977円	969円	3,126円	820円		
		旧3級品 (千本あたり)		1,412円	461円	1,484円	389円		
年 度			平 成 15 年 度						

年 度			平 成 16 年 度			
特別区民税	均等割		同 左	○不均一課税の一本化(区は増税なし)		
	所得割総合課税		同 左	○上場株式等の配当所得等は原則源泉徴収で納税完了 ・総合課税の対象所得としない。 ・16年度(15年中)は住民税非課税とし、地方交付税特例加算で対応(区は無配当)(15年4月の配当から・個人大口株主を除く) ○三位一体改革として所得譲与税創設、区への分配は4億程度		
	長期譲渡	一 般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一 般	同 左			
		軽 減	同 左			
	事業・雑		休 止 (平成11年度から)			
	株 式 等		源泉分離課税の廃止・申告分離課税へ一本化、100万円控除の廃止、損失繰越制度導入 「特定口座」制度導入、「特定口座」利用者も住民税は源泉徴収されず本来の分離課税 上場株式等 課税株式等に係る譲渡所得金額×2%(都1%) 上記以外 従前通り 課税株式等に係る譲渡所得金額×4%(都2%)			
	先物取引		先物取引に係る雑所得金額×3.4%(都1.6%) *有価証券先物取引を対象に加える、損失繰越制度の導入			
	特別減税		同 左			
	非課税限度額 (所得額)	物価下落による 生活保護基準の減	A 均等割	B 所得割	C(障害者等)は同左	
			35万円× n+ 22万円*	35万円× n+ 35万円*		
		n = 家族数 * = 控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算				
軽自動車税		同 左				
たばこ税		同 左				
年 度		平 成 16 年 度				

年 度			平 成 17 年 度		
特別区民税	均等割		同 左	○同居の妻の非課税措置の廃止(17年度は半額)	
	所得割総合課税		同 左	○上場株式等の配当所得等は原則源泉徴収で納税完了 ・16年中所得からの源泉徴収の際の税率(区2%・都1%) ・区へは配当割交付金として配分 ○配偶者特別控除(上乗せ分)の廃止	
	所得割分離課税	長期譲渡	一 般	課税長期譲渡所得金額×3.4%(都1.6%) *分離長短期所得の損失は他所得通算及び翌年以降の繰越不適用	
			優良住宅	従来あった特別控除等の併用は不可となった。 課税長期譲渡所得金額	
				(特別控除利用不可)	2,000万円以下 2.7%(都1.3%) 2,000万円を超える部分 3.4%(都1.6%)
		居住用	同 左 *居住用財産の買替又は譲渡損失の損益通算及び繰越控除の制度延長・拡大		
		短期譲渡	一 般	課税短期譲渡所得金額×6%(都3%) *分離長短期所得の損失は他所得通算及び翌年以降の繰越不適用	
			軽 減	課税短期譲渡所得金額×3.4%(都1.6%) *分離長短期所得の損失は他所得通算及び翌年以降の繰越不適用	
		事業・雑	休 止 (平成11年度から)		
		株 式 等	「特定口座」による住民税源泉徴収制度開始、区へは株式等譲渡所得割として配分 上場株式等 従前通り 課税株式等に係る譲渡所得金額×2%(都1%) 上記以外 課税株式等に係る譲渡所得金額×3.4%(都1.6%)		
		先物取引	同 左		
	特別減税		同 左		
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割 35万円× n + 22万円*	B 所得割 35万円× n + 35万円*	C(障害者等)は同左
			n = 家族数 * = 控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算		
	軽自動車税		同 左		
たばこ税		同 左			
年 度		平 成 17 年 度			

年 度			平 成 18 年 度				
特別区民税	均等割		同 左	○同居の妻の全額課税化			
	所得割総合課税		同 左	○老年者控除の廃止 ○公的年金等控除の見直し			
	長期譲渡	一 般	同 左				
		優良住宅	同 左				
		居住用	同 左				
	短期譲渡	一 般	同 左				
		軽 減	同 左				
	事業・雑		休 止	(平成11年度から)			
	株 式 等		同 左	＊緊急投資優遇措置による(購入価格)1,000万円非課税 (平成13年11月末から14年に購入し平成17年から19年譲渡)			
	先物取引		同 左				
	特別減税		定率減税の半減 特別区民税、都民税の所得割額の7.5%相当額を減税。 (ただし、限度額は都民税と合わせて2万円。)				
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割	B 所得割		老年者非課税の廃止 ただし、2年経過措置(1年目)	
			35万円×n+21万円＊	35万円×n+32万円＊			
		n = 家族数 ＊＝控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算					
軽自動車税			同 左				
たばこ税			18年7月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施。				
			区	都	国	たばこ特別税	
一般品 (千本あたり)			3,298円	1,074円	3,552円	820円	
旧3級品 (千本あたり)			1,564円	511円	1,686円	389円	
年 度			平 成 18 年 度				

年 度			平 成 19 年 度					
特別区民税	均等割		同 左					
	所得割総合課税		課税標準	税 率		○人的控除額の差に基づく負担増の軽減措置		
				特別区民税	都民税	(1)合計課税所得金額が200万円以下の場合 →次の①、②のいずれか少ない金額の3%(都2%)を控除 ①人的控除額の差の合計額 ②合計課税所得金額 (2)合計課税所得金額が200万円超の場合 →{人的控除額の差の合計額-(合計課税所得金額-200万円)} ×3%(都2%)を控除 ※この金額が2,500円未満の場合は1,500円。(都1,000円)		
			一律	6%	4%			
			*所得税から住民税への税源委譲(税率10%化)			【平成20年度実施経過措置】税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置で実際に減額する年度が19年度課税分である		
	所得割分離課税	長期譲渡	一 般	課税長期譲渡所得金額×3%(都2%) 税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置				
			優良住宅	課税長期譲渡所得金額	2,000万円以下	2.4%(都1.6%)		
				2,000万円超の部分	3%(都2%)			
			居住用	課税長期譲渡所得金額	6,000万円以下	2.4%(都1.6%)		
		6,000万円超の部分		3%(都2%)				
		短期譲渡	一 般	課税短期譲渡所得金額×5.4%(都3.6%)				
			軽 減	課税短期譲渡所得金額×3%(都2%)				
		事業・雑	休 止(平成11年度から) ※課税事業所得等の金額×7.2%(都4.8%)					
		株 式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8%(都1.2%)				
			その他	課税株式等に係る譲渡所得金額×3%(都2%)				
	先物取引		先物取引に係る雑所得金額×3%(都2%)					
	配当控除		配当の種類	課税総所得金額1,000万円以下の部分		課税総所得金額1,000万円超の部分		
				特別区民税	都民税	特別区民税	都民税	
			利益の配当、剰余金の配当・分配、 特定株式投資信託・特定投資信託の収益・分配		1.6%	1.2%	0.8%	0.6%
			特定株式投資信託以外の 証券投資信託の収益分配		0.8%	0.6%	0.4%	0.3%
	一般外貨建証券投資信託の収益分配		0.4%	0.3%	0.2%	0.15%		
	外国税額控除		区民税控除限度額 都民税控除限度額	国税の控除限度額の100分の18 国税の控除限度額の100分の12				
	特別減税		定率減税の廃止					
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割	B 所得割		高齢者非課税の廃止 ただし、2年の経過措置(2年目)		
			35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*				
	n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算							
	軽自動車税		同 左					
たばこ税		同 左						
年 度		平 成 19 年 度						

年 度			平 成 20 年 度		
特別区民税	均等割		同 左		
	所得割総合課税		同 左		○住宅ローン控除の創設(平成20年度分から28年度分について適用) ・税源移譲により所得税額が減少した結果、住宅ローン控除の限度額まで控除出来ない場合の軽減措置。 ○税源移譲時の年度間の所得変動に係る経過措置(平成19年度課税分を減額) ○地震保険料控除を創設(地震保険料の2分の1、上限2万5千円)。損害保険料控除を廃止し改組したもの。 (ただし、平成18年度末までに結んだ長期損害保険契約に係る保険料については改正前の損害保険料控除を適用する経過措置あり。)
		長期譲渡	一 般	同 左	
	優良住宅		同 左		
	居住用		同 左		
	所得割分離課税	短期譲渡	一 般	同 左	
			軽 減	同 左	
		事業・雑		休 止 (平成11年度から)	
		株 式 等		同 左	
		先物取引		同 左	
	特別減税		な し		
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割		B 所得割
35万円×n+21万円*			35万円×n+32万円*		
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算					
軽自動車税			同 左		
たばこ税			同 左		
年 度			平 成 20 年 度		

年 度			平 成 21 年 度		
特別区民税	均等割		同 左		
	所得割総合課税		同 左	○寄付金税制の拡充(平成20年中の寄付金から適用) ・控除方式を所得控除から税額控除に改める。 ・控除対象寄付金の上限額を総所得金額等の25%→30%へ引上。 ・適用下限額10万円→5千円へ引下。 ・都道府県・市区町村に対する寄付金の適用下限額を超える部分については基本控除に加え、所得割の1割を限度として控除。 ・所得税対象寄付金のうち、都道府県・市区町村が条例で指定した寄付金を控除対象とする制度創設。 ○公的年金からの特別徴収開始。(平成21年10月支給分から)	
	所得割分離課税	長期譲渡	一 般	同 左	○土地等の長期譲渡所得に係る特別控除創設 平成20・21年中に取得した土地を譲渡した場合(所有期間5年超のものに限定)、1千万円の所得控除を適用。
			優良住宅	同 左	
			居住用	同 左	
		短期譲渡	一 般	同 左	
			軽 減	同 左	
		事業・雑		休 止	(平成11年度から)
		株 式 等		同 左	
		先物取引		同 左	
	特別減税		な し		
	非課税限度額 (所得額)			A 均等割	B 所得割
				35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算					
軽自動車税			同 左		
たばこ税			同 左		
年 度			平 成 21 年 度		

年 度			平 成 22 年 度					
特別区民税	均等割		同 左					
	所得割総合課税		同 左		○住宅借入金等特別税額控除の創設(平成21年～25年までの入居者) ①所得税において控除しきれなかった額 ②所得税の課税総所得金額等の5%(上限9.75万円) →①②のいずれか小さい額 ※申告不要			
		長期譲渡	一 般	同 左		○土地等の長期譲渡所得に係る特別控除創設 平成21・22年中に取得した土地を譲渡した場合(所有期間5年超のものに限定)、1千万円の所得控除を適用。		
	優良住宅		同 左					
	居住用		同 左					
	短期譲渡	一 般	同 左					
		軽 減	同 左					
		事業・雑	休 止		(平成11年度から)			
	株 式 等	同 左						
	先物取引	同 左						
	特別減税		な し					
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割		B 所得割			
			35万円×n+21万円*		35万円×n+32万円*			
			n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算					
軽自動車税			同 左					
たばこ税			22年10月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施。					
				区	都	国	たばこ特別税	計
			一般品 (千本あたり)	4,618円	1,504円	5,302円	820円	12,244円
			旧3級品 (千本あたり)	2,190円	716円	2,517円	389円	5,812円
年 度			平 成 22 年 度					

年 度			平 成 23 年 度		
特別区民税	均等割		同 左		
	所得割総合課税		同 左		
	所得割分離課税	長期譲渡	一 般	同 左	
			優良住宅	同 左	
			居住用	同 左	
		短期譲渡	一 般	同 左	
			軽 減	同 左	
		事業・雑		休 止 （平成11年度から）	
		株 式 等		同 左	
		先物取引		同 左	
	特別減税		な し		
	非課税限度額 （所得額）		A 均等割		B 所得割
35万円×n+21万円*			35万円×n+32万円*		
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算					
軽自動車税			同 左		
たばこ税			同 左		
年 度			平 成 23 年 度		

年 度			平 成 24 年 度		
特別区民税	均等割		同 左		
	所得割総合課税		同 左 ○扶養控除の廃止等について ・16歳未満の扶養親族(年少扶養控除)の扶養控除が廃止(33万円→0円) ・16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分が廃止(45万円→33万円) ○寄附金税額控除の控除適用下限額の変更について ・控除適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げられ、2,000円を超える部分が控除の対象に拡大されました。		
		長期譲渡	一 般	同 左	
	優良住宅		同 左		
	居住用		同 左		
	短期譲渡	一 般	同 左		
		軽 減	同 左		
		事業・雑	休 止 (平成11年度から)		
	株 式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8%(都1.2%)※軽減税率の延長 H25.12.31まで		
		その他			
	先物取引		同 左		
	特別減税		な し		
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割		B 所得割
35万円×n+21万円*			35万円×n+32万円*		
		n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算			
軽自動車税		同 左			
たばこ税		同 左			
年 度		平 成 24 年 度			

年 度			平 成 25 年 度					
特別区民税	均等割		同 左					
	所得割総合課税		同 左		○退職所得控除額の縮減について ・退職所得に係る所得割額から10％を税額控除する措置を廃止。 ・勤続年数5年以下の法人役員等の退職金について、2分の1課税を廃止。 (ともに平成25年1月1日以後に支払われるべき退職手当等より適用) ○介護医療保険料控除の創設 ・平成24年1月1日以降契約した生命保険について、これまでの一般生命保険料控除と個人年金保険料控除の他に、介護医療保険料控除が創設。 ・控除限度額はそれぞれ28,000円、合計適用限度額は70,000円で変更なし。			
		長期譲渡	一 般	同 左				
	優良住宅		同 左					
	居住用		同 左					
	短期譲渡	一 般	同 左					
		軽 減	同 左					
		事業・雑		休 止 (平成11年度から)				
	株 式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8％(都1.2％)※軽減税率の延長 H25.12.31まで					
		その他						
	先物取引		同 左					
	特別減税			な し				
	非課税限度額 (所得額)			A 均等割		B 所得割		
35万円×n+21万円*				35万円×n+32万円*				
			n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算					
軽自動車税			同 左					
たばこ税			都から区への税源移譲。25年4月売渡分より。(法人実効税率引き下げによる都区間の財源調整。)					
				区	都	国	たばこ特別税	計
			一般品 (千本あたり)	5,262円	860円	5,302円	820円	12,244円
			旧3級品 (千本あたり)	2,495円	411円	2,517円	389円	5,812円
年 度			平 成 25 年 度					

年 度			平 成 26 年 度			
特別区民税	均等割		同 左	○均等割額の変更 ・東日本大震災を踏まえ、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するため、平成26年度から令和5年度までの間、均等割額が特別区民税・都民税合わせて1,000円加算となる。 (区民税3,000→3,500円、都民税1,000→1,500円)		
	所得割総合課税		同 左	○給与所得控除額の上限設定 ・給与所得控除に上限額が設定され、給与収入金額が1,500万円を超える場合、給与所得控除額は245万円で固定される。		
	所得割分離課税	長期譲渡	一 般	同 左		
			優良住宅	同 左		
			居住用	同 左		
		短期譲渡	一 般	同 左		
			軽 減	同 左		
		事業・雑		休 止	(平成11年度から)	
		株 式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8%(都1.2%)※軽減税率の延長 H25.12.31まで ※平成27年度課税から区3.0%(都2.0%)		
			その他			
	先物取引		同 左			
特別減税		な し				
非課税限度額 (所得額)			A 均等割	B 所得割		
			35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*		
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算						
軽自動車税			同 左			
たばこ税			同 左			
年 度			平 成 26 年 度			

年 度			平 成 27 年 度		
特別区民税	均等割		同 左		
	所得割総合課税		同 左	○住宅借入金等特別控除の延長及び控除限度額の拡充 ・適用期限を平成29年12月31日まで4年間延長。平成26年4月から平成29年12月までの間に居住開始した場合は、控除限度額が所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の7に相当する金額(上限136,500円)になる。	
	所得割分離課税	長期譲渡	一 般	同 左	
			優良住宅	同 左	
			居住用	同 左	
		短期譲渡	一 般	同 左	
			軽 減	同 左	
		事業・雑		休 止 （平成11年度から）	
		株 式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×3％(都2％)	
			その他		
	先物取引		同 左		
	特別減税		な し		
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割	B 所得割	
35万円×n+21万円*			35万円×n+32万円*		
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算					
軽自動車税			同 左		
たばこ税			同 左		
年 度			平 成 27 年 度		

年 度			平 成 28 年 度							
特別区民税	均等割		同 左							
	所得割総合課税		同 左		○住宅借入金等特別控除の延長及び控除限度額の拡充 ・適用期限を令和元年6月30日まで延長。平成26年4月から平成31年6月までの間に居住開始した場合は、控除限度額が所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の7に相当する金額(上限136,500円)になる。 ○ふるさと納税 ・特例控除の控除限度額の引き上げ(調整控除後の所得割額の2割) ・ワンストップ特例制度の創設 ○住民税の年金からの特別徴収制度の見直し ・翌年度の仮徴収税額の見直し(29年4月引き落とし分から) ・特別徴収の中止条件の見直し(28年10月から)					
		長期譲渡	一 般	同 左						
	優良住宅		同 左							
	居住用		同 左							
	短期譲渡	一 般	同 左							
		軽 減	同 左							
		事業・雑		休 止 (平成11年度から)						
	株式	上場株	同 左							
		その他								
	先物取引		同 左							
	特別減税			な し						
	非課税限度額 (所得額)			A 均等割		B 所得割				
35万円×n+21万円*				35万円×n+32万円*						
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算										
軽自動車税			1. 原動機付自転車		50cc以下	2,000円	50cc超90cc以下	2,000円		
					90cc超	2,400円	三輪以上で20cc超(ミニカー)	3,700円		
			2. 軽自動車		二輪	3,600円	三輪		3,900円	
					四輪	乗用自家用※1	10,800円	乗用営業用※1	6,900円	
						貨物用自家用※1	5,000円	貨物用営業用※1	3,800円	
					専ら雪上を走行するもの		3,600円			
			3. 小型特殊自動車		農耕作業用	2,400円				
					その他	5,900円				
			4. 二輪の小型自動車		6,000円	[昭和59年度から、ただしミニカーは昭和60年度から創設]				
			※平成27年4月2日以降に最初の新規検査を受けるものは、平成28年度から新税額が適用。							
たばこ税			28年4月より旧3級品のたばこ税率改定。手持ち品課税実施(平成31年まで段階的に実施)。							
				区	都	国	たばこ特別税	計		
			一般品 (千本あたり)	5,262円	860円	5,302円	820円	12,244円		
			旧3級品 (千本あたり)	2,925円	481円	2,950円	456円	6,812円		
年 度			平 成 28 年 度							

年 度			平 成 29 年 度					
特別区民税	均等割		同 左					
	所得割総合課税		同 左		○住宅借入金等特別控除の延長及び控除限度額の拡充 ・適用期限を令和3年12月31日まで延長。平成26年4月から令和3年12月までの間に居住開始した場合は、控除限度額が所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の7に相当する金額(上限136,500円)になる。 ○給与所得控除額の見直し ・給与収入金額が1,200万円を超える場合、給与所得控除額は230万円で固定される。			
		長期譲渡	一 般	同 左				
	優良住宅		同 左					
	居住用		同 左					
	短期譲渡	一 般	同 左					
		軽 減	同 左					
		事業・雑		休 止 (平成11年度から)				
	株 式	上場株	同 左					
		その他	同 左					
	先物取引		同 左					
	特別減税			な し				
	非課税限度額 (所得額)				A 均等割	B 所得割		
				35万円×n+21万円*		35万円×n+32万円*		
				n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算				
軽自動車税			同 左					
たばこ税			28年4月より旧3級品のたばこ税率改定。持ち品課税実施(平成31年まで段階的に実施)。					
				区	都	国	たばこ特別税	計
			一般品 (千本あたり)	5,262円	860円	5,302円	820円	12,244円
			旧3級品 (千本あたり)	3,355円	551円	3,383円	523円	7,812円
年 度			平 成 29 年 度					

年 度			平 成 30 年 度					
特別区民税	均等割		同 左					
	所得割総合課税		同 左		○スイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)の新設 ・健康の保持増進及び疾病の予防として、定期健康診断等の一定の取組を行う個人が、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入した際に、その購入費用について所得控除(支払対価額-12,000円)を受けることができる(上限控除額は88,000円)。 ○給与所得控除額の見直し ・給与収入金額が1,000万円を超える場合、給与所得控除額は220万円で固定される。			
		長期譲渡	一 般	同 左				
	優良住宅		同 左					
	居住用		同 左					
	短期譲渡	一 般	同 左					
		軽 減	同 左					
	事業・雑		休 止		(平成11年度から)			
	株 式	上場株	同 左					
		その他	同 左					
	先物取引		同 左					
	特別減税		な し					
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割		B 所得割			
			35万円×n+21万円*		35万円×n+32万円*			
			n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算					
軽自動車税			同 左					
たばこ税			28年4月より旧3級品のたばこ税率改定。手持ち品課税実施(平成31年まで段階的に実施)。 30年10月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施(令和3年まで段階的に実施)。					
				区	都	国	たばこ特別税	計
			一般品 (千本あたり)	5,692円	930円	5,802円	820円	13,244円
旧3級品 (千本あたり)			4,000円	656円	4,032円	624円	9,312円	
年 度			平 成 30 年 度					

年 度			令 和 元 年 度					
特別区民税	均等割		同 左					
	所得割総合課税		同 左		○配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し ・納税者本人に所得制限を導入、納税者本人の合計所得金額に応じて控除額が通減し、一定額で消失する。 ・配偶者控除の対象となる配偶者の給与収入の上限を引き上げ、納税者本人の合計所得金額に応じて控除額は通減し、一定額で消失する。			
		所得割分離課税	長期譲渡	一 般	同 左			
	優良住宅			同 左				
	居住用			同 左				
	短期譲渡		一 般	同 左				
			軽 減	同 左				
	事業・雑		休 止		(平成11年度から)			
	株 式		上場株	同 左				
		その他	同 左					
	先物取引		同 左					
	特別減税			な し				
	非課税限度額 (所得額)				A 均等割	B 所得割		
					35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*		
				n=家族数 *同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算 同一生計配偶者：納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が38万円以下の者				
軽自動車税 (種別割)			同左					
たばこ税			令和元年10月より旧3級品のたばこ税率改定(一般品と同率に)。 手持ち品課税実施(令和3年まで段階的に実施)。					
				区	都	国	たばこ特別税	計
一般品・旧3級品(千本あたり)			5,692円	930円	5,802円	820円	13,244円	
年 度			令 和 元 年 度					

年 度			令 和 2 年 度						
特別区民税	均等割		同 左						
	所得割総合課税		同 左		○住宅借入金等特別控除の改正 ・消費税率10%で住宅を取得し、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に居住を開始した場合で、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある場合には、控除が13年目まで可能。 ○ふるさと納税 ・特例控除の対象となる地方団体を総務大臣が指定する制度の創設				
		所得割分離課税	長期譲渡	一 般	同 左				
	優良住宅			同 左					
	居住用			同 左					
	短期譲渡		一 般	同 左					
			軽 減	同 左					
	事業・雑		休 止		(平成11年度から)				
	株 式		上場株	同 左					
		その他	同 左						
	先物取引		同 左						
	特別減税			な し					
	非課税限度額 (所得額)				A 均等割	B 所得割	n=家族数 *同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算 同一生計配偶者：納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が38万円以下の者		
35万円×n+21万円*				35万円×n+32万円*					
軽自動車税 (種別割)			同左						
たばこ税			令和2年10月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。 手持ち品課税実施(令和3年まで段階的に実施)。						
				区	都	国	たばこ特別税	計	
			一般品・旧3級品(千本あたり)	6,122円	1,000円	6,302円	820円	14,244円	
年 度			令 和 2 年 度						

年 度			令 和 3 年 度						
特別区民税	均等割		同 左						
	所得割総合課税		同 左		○給与所得控除の改正 ○公的年金等控除の改正 ○基礎控除の改正 ○子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除(新設) ○給与所得と年金所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除 ○住民税の非課税措置における対象者の追加(未婚のひとり親) ○新型コロナウイルスにより中止されたイベント入場料についての寄付金控除の特例				
		長期譲渡	一 般	同 左					
	優良住宅		同 左						
	居住用		同 左						
	所得割分離課税	短期譲渡	一 般	同 左					
			軽 減	同 左					
		事業・雑		休 止		(平成11年度から)			
		株 式	上場株	同 左					
	その他		同 左						
	先物取引		同 左						
	特別減税			な し					
	非課税限度額 (所得額)			A 均等割		B 所得割			
				35万円×n+10万円+21万円*		35万円×n+10万円+32万円*			
			n=家族数 *同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算 同一生計配偶者：納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が38万円以下の者						
軽自動車税 (種別割)			同左						
た ば こ 税			令和3年10月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。 手持ち品課税実施(令和3年まで段階的に実施)。						
				区	都	国	たばこ特別税	計	
			一般品(千本あたり)	6,552円	1,070円	6,802円	820円	15,244円	
年 度			令 和 3 年 度						

年 度			令 和 4 年 度					
特別区民税	均等割		同 左					
	所得割総合課税		同 左		○国や地方自治体が実施する子育てに係る助成等の非課税措置 ○住宅借入金等特別控除の延長等 ・住宅ローン控除の控除期間13年の特例の延長及び面積要件の緩和(契約日、所得金額等条件あり) ○寄附金控除制度の改正 ・特定公益増進法人について改正 ○退職所得課税の適正化 ・勤続年数5年以下の法人役員等以外についても、2分の1課税の適用除外とする			
		長期譲渡	一 般	同 左				
	優良住宅		同 左					
	居住用		同 左					
	所得割分離課税	短期譲渡	一 般	同 左				
			軽 減	同 左				
		事業・雑		休 止		(平成11年度から)		
	株 式	上場株	同 左					
		その他	同 左					
	先物取引		同 左					
	特別減税			な し				
	非課税限度額 (所得額)				A 均等割	B 所得割		
				35万円×n+10万円+21万円*		35万円×n+10万円+32万円*		
				n=家族数 *同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算 同一生計配偶者：納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が48万円以下の者				
軽自動車税 (種別割)			同左					
たばこ税								
				区	都	国	たばこ特別税	計
一般品(千本あたり)			同左					
年 度			令 和 4 年 度					

年 度			令 和 5 年 度				
特別区民税	均等割		同 左				
	所得割総合課税		同 左		○住宅借入金等特別控除の特例の延長等 ・住宅ローン控除の適用期限の延長 ・個人住民税の控除限度額を所得税の課税総所得金額等の5%(最高9.75万円)とする ○個人住民税の非課税判定における未成年者の年齢引き下げ ○セルフメディケーション税制の見直し ・対象となる医薬品をより効果的なものに重点化した上で、適用期限を延長		
		長期譲渡	一 般	同 左			
	優良住宅		同 左				
	居住用		同 左				
	短期譲渡	一 般	同 左				
		軽 減	同 左				
		事業・雑		休 止 (平成11年度から)			
	株 式	上場株	同 左				
		その他	同 左				
	先物取引		同 左				
	特別減税			な し			
	非課税限度額 (所得額)			A 均等割		B 所得割	
				35万円×n+10万円+21万円*		35万円×n+10万円+32万円*	
				n=家族数 *同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算 同一生計配偶者：納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が48万円以下の者			
軽自動車税 (種別割)			同左				
た ば こ 税							
			区		都	国	たばこ特別税
一般品(千本あたり)			同左				
年 度			令 和 5 年 度				

年 度				令 和 6 年 度						
特別区民税	均等割			同 左	○均等割額の変更 ・震災復興等に係る上乗せの廃止 (区民税3,500円→3,000円、都民税1,500円→1,000円)					
	所得割総合課税			同 左	○上場株式等の配当所得等および譲渡所得等に係る課税方式の統一 ○森林環境税の課税の開始 ○国外居住親族に係る扶養控除等の見直し ○令和6年度個人住民税に対する定額減税					
	所得割分離課税	長期譲渡	一 般	同 左						
			優良住宅	同 左						
			居住用	同 左						
		短期譲渡	一 般	同 左						
			軽 減	同 左						
		事業・雑		休 止	(平成11年度から)					
		株 式	上場株	同 左						
			その他							
	先物取引		同 左							
	特別減税			な し						
	非課税限度額 (所得額)				A 均等割	B 所得割		n=家族数 *同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算 同一生計配偶者：納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が48万円以下の者		
				35万円×n+10万円+21万円*	35万円×n+10万円+32万円*					
軽自動車税 (種別割)			同左							
たばこ税										
				区	都	国	たばこ特別税	計		
			一般品(千本あたり)	同左						
年 度			令 和 6 年 度							

Ⅷ-2 23区の状況

Ⅷ-2-(1)①特別区税徴収実績調（令和6年5月末）・・・令和5年度決算

区分 区	特 別 区 民 税			軽 自 動 車 税			特 別 区 た ば こ 税		
	調 定 額	収 入 額	収入 歩合	調 定 額	収 入 額	収入 歩合	調 定 額	収 入 額	収入 歩合
千代田	20,852,961	20,409,573	97.87	36,201	34,882	96.36	3,935,990	3,934,860	99.97
中 央	35,034,779	34,338,011	98.01	61,422	56,597	92.14	2,619,877	2,619,877	100.00
港	92,844,737	90,208,551	97.16	95,860	90,684	94.60	5,300,889	5,300,889	100.00
新 宿	50,213,330	48,921,808	97.43	131,447	116,989	89.00	6,294,127	6,294,127	100.00
文 京	39,127,810	38,699,001	98.90	62,347	61,876	99.24	1,083,047	1,083,047	100.00
台 東	23,895,069	23,205,128	97.11	90,928	82,674	90.92	3,268,253	3,268,253	100.00
墨 田	26,923,612	26,528,040	98.53	130,315	128,320	98.47	2,345,026	2,344,941	100.00
江 東	58,237,667	57,487,909	98.71	224,584	220,022	97.97	4,077,404	4,077,404	100.00
品 川	54,478,646	54,003,107	99.13	148,217	147,136	99.27	3,405,924	3,405,924	100.00
目 黒	50,199,502	49,548,606	98.70	97,673	91,999	94.19	1,874,537	1,874,537	100.00
大 田	76,849,364	75,969,074	98.85	383,880	375,984	97.94	5,186,519	5,186,519	100.00
世田谷	134,112,560	131,474,980	98.03	407,338	369,053	90.60	4,677,586	4,677,586	100.00
渋谷	63,355,362	61,658,074	97.32	94,910	89,037	93.81	3,217,979	3,217,973	100.00
中 野	37,038,556	36,194,283	97.72	136,426	130,078	95.35	2,122,195	2,122,195	100.00
杉 並	70,282,227	68,363,846	97.27	234,684	215,789	91.95	3,166,905	3,166,881	100.00
豊 島	33,869,236	33,147,595	97.87	107,763	99,770	92.58	3,156,409	3,156,409	100.00
北	31,153,650	30,630,299	98.32	157,667	152,533	96.74	2,473,572	2,473,247	99.99
荒 川	18,413,660	18,113,771	98.37	92,887	90,039	96.93	1,564,558	1,564,558	100.00
板 橋	48,197,303	46,752,602	97.00	322,183	304,485	94.51	3,910,212	3,910,212	100.00
練 馬	69,419,666	68,363,642	98.48	447,639	433,450	96.83	3,819,533	3,819,533	100.00
足 立	50,164,730	48,632,895	96.95	636,095	582,868	91.63	5,609,765	5,609,765	100.00
葛 飾	34,542,880	33,429,657	96.78	336,562	313,028	93.01	3,434,013	3,434,013	100.00
江戸川	54,116,250	53,591,625	99.03	463,931	461,015	99.37	5,324,216	5,324,216	100.00
計	1,173,323,557	1,149,672,077	97.98	4,900,959	4,648,308	94.84	81,868,536	81,866,966	100.00

入湯税・・・令和3年度から、豊島区区内に対象施設あり。
 鉱産税・・・区内には鉱物の掘採事業場がない。

(単位：千円、％)

入 湯 税			鉱 産 税			法 定 5 税 計			
調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
7,633	7,633	100.00				24,832,785	24,386,948	98.20	千代田
18,916	18,916	100.00				37,734,994	37,033,401	98.14	中 央
3,819	3,819	100.00				98,245,305	95,603,943	97.31	港
62,831	62,831	100.00				56,701,735	55,395,755	97.70	新 宿
36,404	36,404	100.00				40,309,608	39,880,328	98.94	文 京
13,496	13,496	100.00				27,267,746	26,569,551	97.44	台 東
14,530	14,530	100.00				29,413,483	29,015,831	98.65	墨 田
92,905	92,905	100.00				62,632,560	61,878,240	98.80	江 東
0	0					58,032,787	57,556,167	99.18	品 川
0	0					52,171,712	51,515,142	98.74	目 黒
50,636	50,636	100.00				82,470,399	81,582,213	98.92	大 田
8,974	8,974	100.00				139,206,458	136,530,593	98.08	世田谷
0	0					66,668,251	64,965,084	97.45	澁 谷
0	0					39,297,177	38,446,556	97.84	中 野
20,597	20,597	100.00				73,704,413	71,767,113	97.37	杉 並
34,810	34,810	100.00				37,168,218	36,438,584	98.04	豊 島
0	0					33,784,889	33,256,079	98.43	北
0	0					20,071,105	19,768,368	98.49	荒 川
826	826	100.00				52,430,524	50,968,125	97.21	板 橋
39,765	39,765	100.00				73,726,603	72,656,390	98.55	練 馬
0	0					56,410,590	54,825,528	97.19	足 立
9,033	9,033	100.00				38,322,488	37,185,731	97.03	葛 飾
16,859	16,859	100.00				59,921,256	59,393,715	99.12	江 戸 川
432,034	432,034	100.00	0	0		1,260,525,086	1,236,619,385	98.10	計

Ⅷ-2-(1)②23区の状況 令和5年度決算（税目内訳）

区分 区	特 別 区 民 税								
	現 年 度 分			過 年 度 分			小 計		
	調 定 額	収 入 額	収入歩合	調 定 額	収 入 額	収入歩合	調 定 額	収 入 額	収入歩合
千代田	20,135,382	19,974,679	99.20	308,336	293,558	95.21	20,443,718	20,268,237	99.14
中 央	34,188,859	33,934,565	99.26	170,208	146,712	86.20	34,359,067	34,081,277	99.19
港	89,440,272	88,539,792	98.99	1,005,585	809,922	80.54	90,445,857	89,349,714	98.79
新 宿	48,616,110	48,144,484	99.03	497,836	409,253	82.21	49,113,946	48,553,737	98.86
文 京	38,612,220	38,445,507	99.57	175,677	163,650	93.15	38,787,897	38,609,157	99.54
台 東	23,118,026	22,862,412	98.89	140,594	115,316	82.02	23,258,620	22,977,728	98.79
墨 田	26,394,682	26,181,752	99.19	157,611	126,784	80.44	26,552,293	26,308,536	99.08
江 東	57,257,223	56,945,647	99.46	320,714	258,620	80.64	57,577,937	57,204,267	99.35
品 川	53,759,744	53,470,498	99.46	307,920	257,326	83.57	54,067,664	53,727,824	99.37
目 黒	49,211,311	48,911,909	99.39	315,720	287,769	91.15	49,527,031	49,199,678	99.34
大 田	75,712,809	75,216,519	99.34	369,924	313,874	84.85	76,082,733	75,530,393	99.27
世田谷	130,909,272	129,986,973	99.30	766,220	675,364	88.14	131,675,492	130,662,337	99.23
渋谷	61,085,087	60,580,244	99.17	501,991	412,449	82.16	61,587,078	60,992,693	99.03
中 野	35,950,516	35,640,186	99.14	231,417	208,928	90.28	36,181,933	35,849,114	99.08
杉 並	68,025,649	67,342,779	99.00	425,253	379,788	89.31	68,450,902	67,722,567	98.94
豊 島	32,950,698	32,594,313	98.92	266,827	228,178	85.52	33,217,525	32,822,491	98.81
北	30,481,451	30,216,493	99.13	155,887	143,774	92.23	30,637,338	30,360,267	99.10
荒 川	18,035,868	17,885,620	99.17	113,222	99,689	88.05	18,149,090	17,985,309	99.10
板 橋	46,649,326	46,109,114	98.84	252,413	215,679	85.45	46,901,739	46,324,793	98.77
練 馬	68,195,054	67,556,382	99.06	351,318	281,448	80.11	68,546,372	67,837,830	98.97
足 立	48,591,200	47,904,917	98.59	244,086	183,334	75.11	48,835,286	48,088,251	98.47
葛 飾	33,346,923	32,896,642	98.65	169,175	137,381	81.21	33,516,098	33,034,023	98.56
江戸川	53,385,492	53,177,910	99.61	289,152	247,103	85.46	53,674,644	53,425,013	99.53
計	1,144,053,174	1,134,519,337	99.17	7,537,086	6,395,899	84.86	1,151,590,260	1,140,915,236	99.07

(単位：千円、%)

特 別 区 民 税						
合 計						
滞 納 繰 越 分	調 定 額	収 入 額		収入 歩合		
調 定 額	収 入 額	収入 歩合	調 定 額	収 入 額	収入 歩合	
409,243	141,336	34.54	20,852,961	20,409,573	97.87	千代田
675,712	256,734	37.99	35,034,779	34,338,011	98.01	中 央
2,398,880	858,837	35.80	92,844,737	90,208,551	97.16	港
1,099,384	368,071	33.48	50,213,330	48,921,808	97.43	新 宿
339,913	89,844	26.43	39,127,810	38,699,001	98.90	文 京
636,449	227,400	35.73	23,895,069	23,205,128	97.11	台 東
371,319	219,504	59.11	26,923,612	26,528,040	98.53	墨 田
659,730	283,642	42.99	58,237,667	57,487,909	98.71	江 東
410,982	275,283	66.98	54,478,646	54,003,107	99.13	品 川
672,471	348,928	51.89	50,199,502	49,548,606	98.70	目 黒
766,631	438,681	57.22	76,849,364	75,969,074	98.85	大 田
2,437,068	812,643	33.35	134,112,560	131,474,980	98.03	世田谷
1,768,284	665,381	37.63	63,355,362	61,658,074	97.32	渋谷
856,623	345,169	40.29	37,038,556	36,194,283	97.72	中 野
1,831,325	641,279	35.02	70,282,227	68,363,846	97.27	杉 並
651,711	325,104	49.88	33,869,236	33,147,595	97.87	豊 島
516,312	270,032	52.30	31,153,650	30,630,299	98.32	北
264,570	128,462	48.56	18,413,660	18,113,771	98.37	荒 川
1,295,564	427,809	33.02	48,197,303	46,752,602	97.00	板 橋
873,294	525,812	60.21	69,419,666	68,363,642	98.48	練 馬
1,329,444	544,644	40.97	50,164,730	48,632,895	96.95	足 立
1,026,782	395,634	38.53	34,542,880	33,429,657	96.78	葛 飾
441,606	166,612	37.73	54,116,250	53,591,625	99.03	江戸川
21,733,297	8,756,841	40.29	1,173,323,557	1,149,672,077	97.98	計

Ⅷ-2-(1)②23区の状況 令和5年度決算（税目内訳）つづき

区分 区	軽自動車税（種別割）								
	現年度分			過年度分			小計		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
千代田	32,934	32,554	98.85	0	0		32,934	32,554	98.85
中央	54,232	53,042	97.81	20	20	100.00	54,252	53,062	97.81
港	84,584	82,917	98.03	69	42	60.87	84,653	82,959	98.00
新宿	111,933	108,729	97.14	96	74	77.08	112,029	108,803	97.12
文京	58,743	58,599	99.75	91	91	100.00	58,834	58,690	99.76
台東	78,790	77,305	98.12	33	17	51.52	78,823	77,322	98.10
墨田	120,975	119,731	98.97	30	30	100.00	121,005	119,761	98.97
江東	206,577	204,246	98.87	5	5	100.00	206,582	204,251	98.87
品川	138,511	137,659	99.38	43	43	100.00	138,554	137,702	99.39
目黒	87,390	85,500	97.84	16	16	100.00	87,406	85,516	97.84
大田	351,203	347,104	98.83	100	100	100.00	351,303	347,204	98.83
世田谷	351,464	340,943	97.01	202	181	89.60	351,666	341,124	97.00
渋谷	85,389	83,536	97.83	291	188	64.60	85,680	83,724	97.72
中野	121,466	119,214	98.15	89	64	71.91	121,555	119,278	98.13
杉並	201,916	197,088	97.61	172	122	70.93	202,088	197,210	97.59
豊島	94,190	92,071	97.75	135	135	100.00	94,325	92,206	97.75
北	142,272	140,192	98.54	35	11	31.43	142,307	140,203	98.52
荒川	84,618	83,389	98.55	7	7	100.00	84,625	83,396	98.55
板橋	282,184	277,450	98.32	1,842	1,810	98.26	284,026	279,260	98.32
練馬	404,935	397,772	98.23	140	113	80.71	405,075	397,885	98.23
足立	558,728	540,555	96.75	0	0		558,728	540,555	96.75
葛飾	292,919	283,642	96.83	587	587	100.00	293,506	284,229	96.84
江戸川	433,692	432,529	99.73	263	149	56.65	433,955	432,678	99.71
計	4,379,645	4,295,767	98.08	4,266	3,805	89.19	4,383,911	4,299,572	98.08

(単位：千円、%)

軽自動車税（種別割）							軽自動車税 （環境性能割）		
滞納繰越分			合 計				調 定 額	収 入 額	収入 歩合
調 定 額	収 入 額	収入 歩合	調 定 額	収 入 額	収入 歩合				
1,361	422	31.01	34,295	32,976	96.15	千代田	1,906	1,906	100.00
4,050	415	10.25	58,302	53,477	91.72	中 央	3,120	3,120	100.00
7,077	3,595	50.80	91,730	86,554	94.36	港	4,130	4,130	100.00
12,588	1,356	10.77	124,617	110,159	88.40	新 宿	6,830	6,830	100.00
523	196	37.48	59,357	58,886	99.21	文 京	2,990	2,990	100.00
7,263	510	7.02	86,086	77,832	90.41	台 東	4,842	4,842	100.00
1,914	1,163	60.76	122,919	120,924	98.38	墨 田	7,396	7,396	100.00
4,238	2,007	47.36	210,820	206,258	97.84	江 東	13,764	13,764	100.00
1,957	1,728	88.30	140,511	139,430	99.23	品 川	7,706	7,706	100.00
5,291	1,507	28.48	92,697	87,023	93.88	目 黒	4,976	4,976	100.00
6,983	3,186	45.63	358,286	350,390	97.80	大 田	25,594	25,594	100.00
33,660	5,917	17.58	385,326	347,041	90.06	世田谷	22,012	22,012	100.00
4,798	881	18.36	90,478	84,605	93.51	渋谷	4,432	4,432	100.00
7,743	3,672	47.42	129,298	122,950	95.09	中 野	7,128	7,128	100.00
17,169	3,152	18.36	219,257	200,362	91.38	杉 並	15,427	15,427	100.00
7,191	1,317	18.31	101,516	93,523	92.13	豊 島	6,247	6,247	100.00
5,547	2,517	45.38	147,854	142,720	96.53	北	9,813	9,813	100.00
2,270	651	28.68	86,895	84,047	96.72	荒 川	5,992	5,992	100.00
16,832	3,900	23.17	300,858	283,160	94.12	板 橋	21,325	21,325	100.00
11,728	4,729	40.32	416,803	402,614	96.60	練 馬	30,836	30,836	100.00
44,984	9,930	22.07	603,712	550,485	91.18	足 立	32,383	32,383	100.00
20,178	5,921	29.34	313,684	290,150	92.50	葛 飾	22,878	22,878	100.00
2,090	451	21.58	436,045	433,129	99.33	江戸川	27,886	27,886	100.00
227,435	59,123	26.00	4,611,346	4,358,695	94.52	計	289,613	289,613	100.00

Ⅷ-2-(1)②23区の状況 令和5年度決算（税目内訳） つづき

区分 区	特 別 区 た ば こ 税								
	現 年 度 分			過 年 度 分			小 計		
	調 定 額	収 入 額	収入歩合	調 定 額	収 入 額	収入歩合	調 定 額	収 入 額	収入歩合
千代田	3,934,856	3,934,856	100.00	4	4	100.00	3,934,860	3,934,860	100.00
中 央	2,619,869	2,619,869	100.00	8	8	100.00	2,619,877	2,619,877	100.00
港	5,300,888	5,300,888	100.00	1	1	100.00	5,300,889	5,300,889	100.00
新 宿	6,294,119	6,294,119	100.00	8	8	100.00	6,294,127	6,294,127	100.00
文 京	1,083,047	1,083,047	100.00	0	0		1,083,047	1,083,047	100.00
台 東	3,268,243	3,268,243	100.00	10	10	100.00	3,268,253	3,268,253	100.00
墨 田	2,344,907	2,344,907	100.00	34	34	100.00	2,344,941	2,344,941	100.00
江 東	4,077,404	4,077,404	100.00	0	0		4,077,404	4,077,404	100.00
品 川	3,405,924	3,405,924	100.00	0	0		3,405,924	3,405,924	100.00
目 黒	1,874,537	1,874,537	100.00	0	0		1,874,537	1,874,537	100.00
大 田	5,186,348	5,186,348	100.00	171	171	100.00	5,186,519	5,186,519	100.00
世田谷	4,677,406	4,677,406	100.00	180	180	100.00	4,677,586	4,677,586	100.00
渋谷	3,217,973	3,217,973	100.00	0	0		3,217,973	3,217,973	100.00
中 野	2,121,955	2,121,955	100.00	240	240	100.00	2,122,195	2,122,195	100.00
杉 並	3,166,881	3,166,881	100.00	0	0		3,166,881	3,166,881	100.00
豊 島	3,156,376	3,156,376	100.00	33	33	100.00	3,156,409	3,156,409	100.00
北	2,473,553	2,473,247	99.99	0	0		2,473,553	2,473,247	99.99
荒 川	1,564,558	1,564,558	100.00	0	0		1,564,558	1,564,558	100.00
板 橋	3,910,212	3,910,212	100.00	0	0		3,910,212	3,910,212	100.00
練 馬	3,819,499	3,819,499	100.00	34	34	100.00	3,819,533	3,819,533	100.00
足 立	5,609,765	5,609,765	100.00	0	0		5,609,765	5,609,765	100.00
葛 飾	3,433,979	3,433,979	100.00	34	34	100.00	3,434,013	3,434,013	100.00
江戸川	5,324,216	5,324,216	100.00	0	0		5,324,216	5,324,216	100.00
計	81,866,515	81,866,209	100.00	757	757	100.00	81,867,272	81,866,966	100.00

(単位：千円、%)

特 別 区 た ば こ 税						
滞 納 繰 越 分			合 計			
調 定 額	収 入 額	収入歩合	調 定 額	収 入 額	収入歩合	
1,130	0	0.00	3,935,990	3,934,860	99.97	千 代 田
0	0		2,619,877	2,619,877	100.00	中 央
0	0		5,300,889	5,300,889	100.00	港
0	0		6,294,127	6,294,127	100.00	新 宿
0	0		1,083,047	1,083,047	100.00	文 京
0	0		3,268,253	3,268,253	100.00	台 東
85	0	0.00	2,345,026	2,344,941	100.00	墨 田
0	0		4,077,404	4,077,404	100.00	江 東
0	0		3,405,924	3,405,924	100.00	品 川
0	0		1,874,537	1,874,537	100.00	目 黒
0	0		5,186,519	5,186,519	100.00	大 田
0	0		4,677,586	4,677,586	100.00	世 田 谷
6	0	0.00	3,217,979	3,217,973	100.00	渋谷
0	0		2,122,195	2,122,195	100.00	中 野
24	0	0.00	3,166,905	3,166,881	100.00	杉 並
0	0		3,156,409	3,156,409	100.00	豊 島
19	0	0.00	2,473,572	2,473,247	99.99	北
0	0		1,564,558	1,564,558	100.00	荒 川
0	0		3,910,212	3,910,212	100.00	板 橋
0	0		3,819,533	3,819,533	100.00	練 馬
0	0		5,609,765	5,609,765	100.00	足 立
0	0		3,434,013	3,434,013	100.00	葛 飾
0	0		5,324,216	5,324,216	100.00	江 戸 川
1,264	0	0.00	81,868,536	81,866,966	100.00	計

Ⅷ-2-(2) 23区各区の人口、納税義務者及び1人当り課税額・収入額（令和4年度決算）

※23区の納税義務者数について、本書作成時点では総務省調査の集計が完了していないため、本表は令和4年度決算数値を使用している。なお、豊島区分については、下表に令和5年度決算数値を載せているので、比較参照されたい。

				4年度決算・23区				
区分 区	人口(人) 令和4年1月1日			納税義務者(人)				
	日本人人口 (A1)	外国人人口 (A2)	合計 (A)	普通徴収分	特別徴収分 (年金特徴分含む)	計	うち併徴分	実際納税 義務者(B)
千代田	64,235	2,814	67,049	24,953	29,456	54,409	6,027	48,382
中央	163,357	8,062	171,419	40,137	83,099	123,236	13,608	109,628
港	240,254	16,929	257,183	68,661	103,464	172,125	18,063	154,062
新宿	307,315	33,907	341,222	66,380	146,566	212,946	6,268	206,678
文京	216,586	9,746	226,332	53,454	103,981	157,435	21,690	135,745
台東	189,813	13,896	203,709	45,825	91,213	137,038	11,664	125,374
墨田	263,832	11,892	275,724	52,246	130,159	182,405	17,280	165,125
江東	496,677	29,275	525,952	83,690	240,921	324,611	24,077	300,534
品川	391,161	12,538	403,699	86,637	188,815	275,452	26,920	248,532
目黒	269,482	8,794	278,276	62,519	126,547	189,066	17,781	171,285
大田	705,601	23,102	728,703	113,834	296,304	410,138	22,936	387,202
世田谷	895,180	21,028	916,208	227,002	363,662	590,664	57,554	533,110
渋谷	219,234	9,779	229,013	68,632	93,466	162,098	19,278	142,820
中野	316,258	15,759	332,017	71,251	149,947	221,198	18,156	203,042
杉並	554,500	15,203	569,703	114,766	257,829	372,595	30,757	341,838
豊島	259,142	24,200	283,342	66,657	113,154	179,811	8,478	171,333
北	329,808	21,470	351,278	61,699	155,718	217,417	17,315	200,102
荒川	197,973	17,570	215,543	39,010	90,991	130,001	10,263	119,738
板橋	541,551	25,663	567,214	104,024	246,555	350,579	31,568	319,011
練馬	719,529	18,829	738,358	130,114	324,472	454,586	46,551	408,035
足立	655,968	33,138	689,106	125,933	278,035	403,968	39,957	364,011
葛飾	440,453	21,630	462,083	79,095	180,292	259,387	10,950	248,437
江戸川	654,519	35,220	689,739	88,158	291,727	379,885	9,720	370,165
計	9,092,428	430,444	9,522,872	1,874,677	4,086,373	5,961,050	486,861	5,474,189

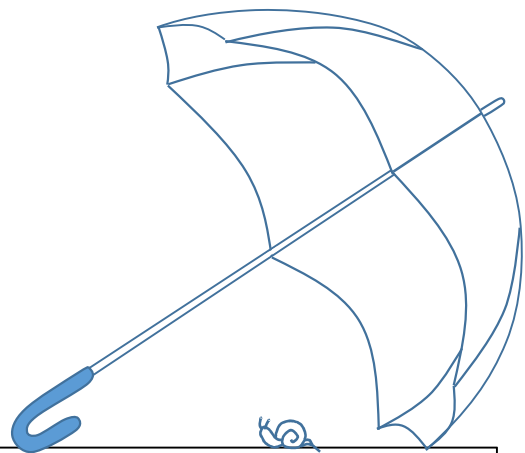
※ 豊島区の人口、納税義務者及び1人当り課税額・収入額（令和5年度決算）

				5年度決算・豊島区				
区分 区	人口(人) 令和5年1月1日			納税義務者(人)				
	日本人人口 (A1)	外国人人口 (A2)	合計 (A)	普通徴収分	特別徴収分 (年金特徴分含む)	計	うち併徴分	実際納税 義務者(B)
豊島	259,771	28,933	288,704	67,112	114,932	182,044	8,751	173,293

*「5税」とは、特別区民税・軽自動車税・特別区たばこ税・入湯税・鉱山税のこと。

4年度決算・23区					
課税額（千円）		課税額 1人当たり（円）		納税義務者 1人当たり（円）	
特別区税 5税計(C)	特別区民税 (現年度)(D)	特別区税 (C)/(A)	特別区民税 (D)/(A)	特別区民税 (D)/(B)	
22,930,082	19,346,414	341,990	288,541	399,868	千代田
36,430,946	32,937,039	212,526	192,143	300,444	中 央
99,616,500	91,169,445	387,337	354,493	591,771	港
55,241,020	47,680,911	161,892	139,736	230,701	新 宿
38,931,462	37,260,346	172,010	164,627	274,488	文 京
26,212,477	22,369,234	128,676	109,810	178,420	台 東
28,341,691	25,419,608	102,790	92,192	153,942	墨 田
59,837,620	54,552,394	113,770	103,721	181,518	江 東
57,087,247	52,735,872	141,410	130,632	212,189	品 川
50,076,195	47,159,803	179,952	169,471	275,329	目 黒
80,388,613	73,766,246	110,317	101,230	190,511	大 田
136,197,244	127,911,892	148,653	139,610	239,935	世田谷
63,062,267	57,891,286	275,365	252,786	405,344	渋谷
39,104,631	35,752,143	117,779	107,682	176,083	中 野
71,566,332	65,958,264	125,620	115,777	192,952	杉 並
36,295,755	32,090,368	128,099	113,257	187,298	豊 島
33,218,776	30,050,875	94,565	85,547	150,178	北
19,769,074	17,638,189	91,718	81,831	147,307	荒 川
50,749,090	45,609,666	89,471	80,410	142,972	板 橋
72,550,471	66,975,051	98,259	90,708	164,140	練 馬
55,120,694	47,406,569	79,989	68,794	130,234	足 立
37,817,023	32,877,282	81,840	71,150	132,336	葛 飾
59,093,054	52,732,169	85,675	76,452	142,456	江戸川
1,229,638,264	1,117,291,066	129,125	117,327	204,102	計

5年度決算・豊島区					
課税額（千円）		課税額 1人当たり（円）		納税義務者 1人当たり（円）	
特別区税 5税計(C)	特別区民税 (現年度)(D)	特別区税 (C)/(A)	特別区民税 (D)/(A)	特別区民税 (D)/(B)	
37,168,218	32,950,698	128,742	114,133	190,144	豊 島



令和6年度
図で見る豊島区の税 税務概要
令和6年12月発行

編集・発行
豊島区 区民部 税務課
〒171-8422
東京都豊島区南池袋2丁目45番1号
電話03(3981)1111(代表)